

第7次豊川市総合計画 基本計画（素案）

2026 ≫ 2035 （令和8年度 ～ 令和17年度）

～ 目 次 ～

第1章	人口と財政	
	1 人口の見通し	3
	2 財政の見通し	10
第2章	まちの構造	
	1 まちの構造の構成要素と土地利用	12
	2 めざすまちの構造	13
第3章	基本計画の推進のために	
	1 総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の 一体的な推進	14
	2 総合計画とSDGsの一体的な推進	16
第4章	行政分野別計画	
	1 行政分野別計画で記載するもの	20
	2 行政分野別計画の進捗において留意すること	21
	3 行政分野別計画の見方	22
	政策1【安全・安心】	24
	政策2【子ども・若者】	42
	政策3【健康・福祉】	50
	政策4【建設・整備】	62
	政策5【教育・文化】	72
	政策6【産業・雇用】	82
	政策7【地域・行政】	96

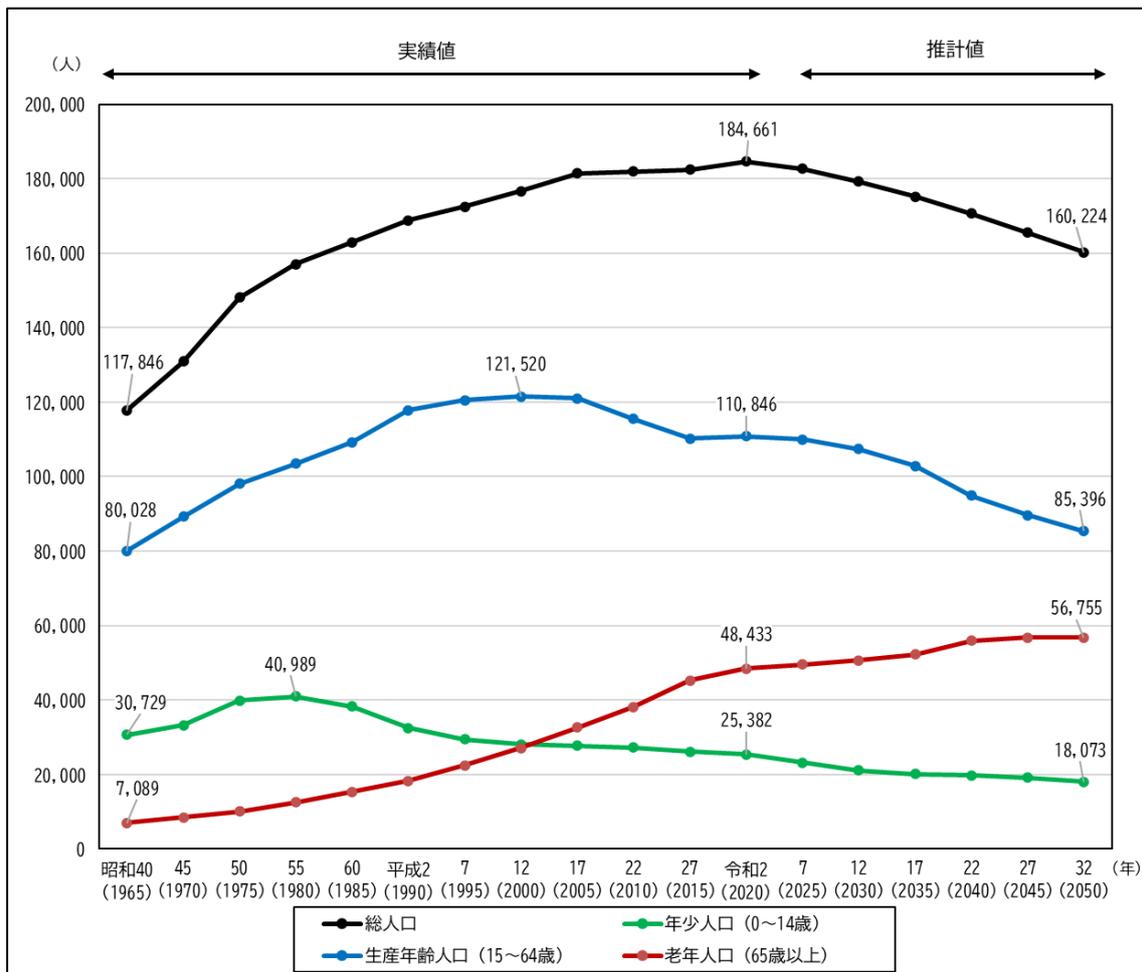
第1章 人口と財政

1 人口の見通し

(1) 総人口と年齢3区分別人口

本市の人口は、令和2年（2020年）の184,661人をピークに減少していく見通しとなっており、令和32年（2050年）には160,224人まで低下することが見込まれています。

年齢3区分別の人口は、15歳から64歳までの生産年齢人口が平成12年（2000年）の121,520人をピークに減少し、令和32年（2050年）には85,396人になると見込まれています。また、14歳以下の年少人口も昭和55年（1980年）の40,989人をピークに減少し、令和32年（2050年）には18,073人まで減少する見込みとなっています。一方、65歳以上の老年人口は、令和32年（2050年）には56,755人まで増加する推計となっており、老年人口1人を生産年齢人口1.50人で支える人口構造になる見込みとなっています。



●実績値は、国勢調査の数値です。総人口には年齢不詳も含むため、生産年齢人口、老年人口、年少人口の合計と総人口は一致しません。（合併以前の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の人口を含みます。）

●推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）年推計）によるものですが、公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で基礎データとは数値が異なっています。

(2) 年齢階層別人口

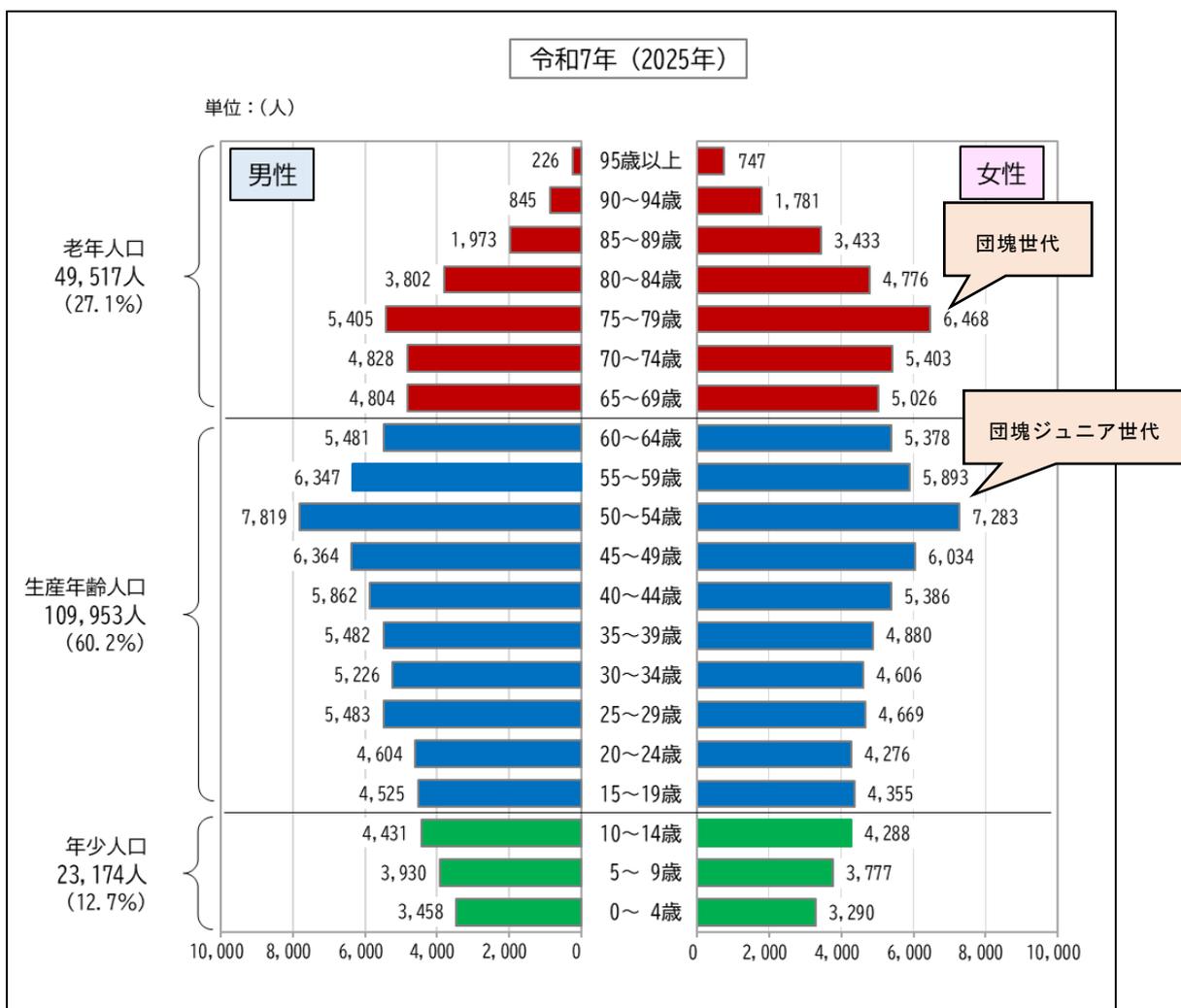
【令和7年（2025年）の年齢階層別人口】

令和7年（2025年）の年齢階層別人口では、「団塊世代^(*)」が75歳から79歳の年齢層を構成し、人口ピラミッドにおけるふくらみを見せています。その子どもの世代である「団塊ジュニア世代^(*)」が50歳から54歳の年齢層を構成し、同様に人口のふくらみを見せています。

一方で、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代に当たる25歳から29歳の年齢層以下の人口は減少傾向であり、少子化の進行をあらわしています。

【用語解説】

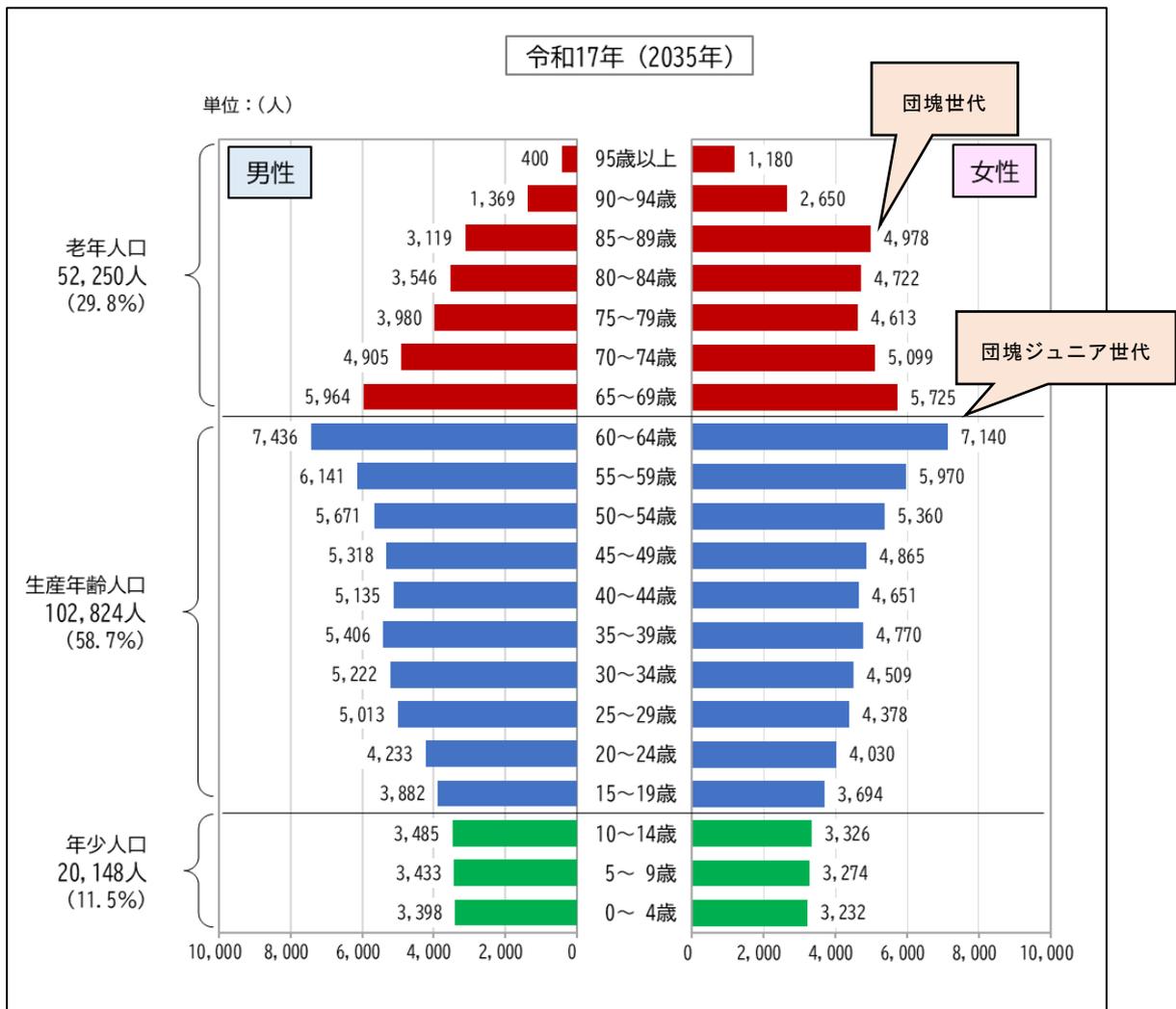
*1 「団塊世代」は、昭和22年から昭和24年に生まれた世代で、「団塊ジュニア世代」は昭和46年から昭和49年に生まれた世代です。



【令和17年（2035年）の年齢階層別人口】

令和17年（2035年）の年齢階層別人口では、「団塊世代」が85歳から89歳の年齢層を構成し、「団塊ジュニア世代」が60歳から64歳の年齢層を構成します。

年齢3区分別人口の構成比について、令和7年と比べると、老年人口は2.7ポイント増加する一方で、年少人口は1.2ポイント減少し、いっそう少子高齢化が進行する予測となっています。また、生産年齢人口についても1.5ポイント減少すると推計されており、少ない現役世代が多くの高齢者を支える人口構成がいっそう進行することが見込まれます。



●令和7年（2025年）及び令和17年（2035年）の数値は、ともに国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）年推計）によるものですが、公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で基礎データとは数値が異なります。

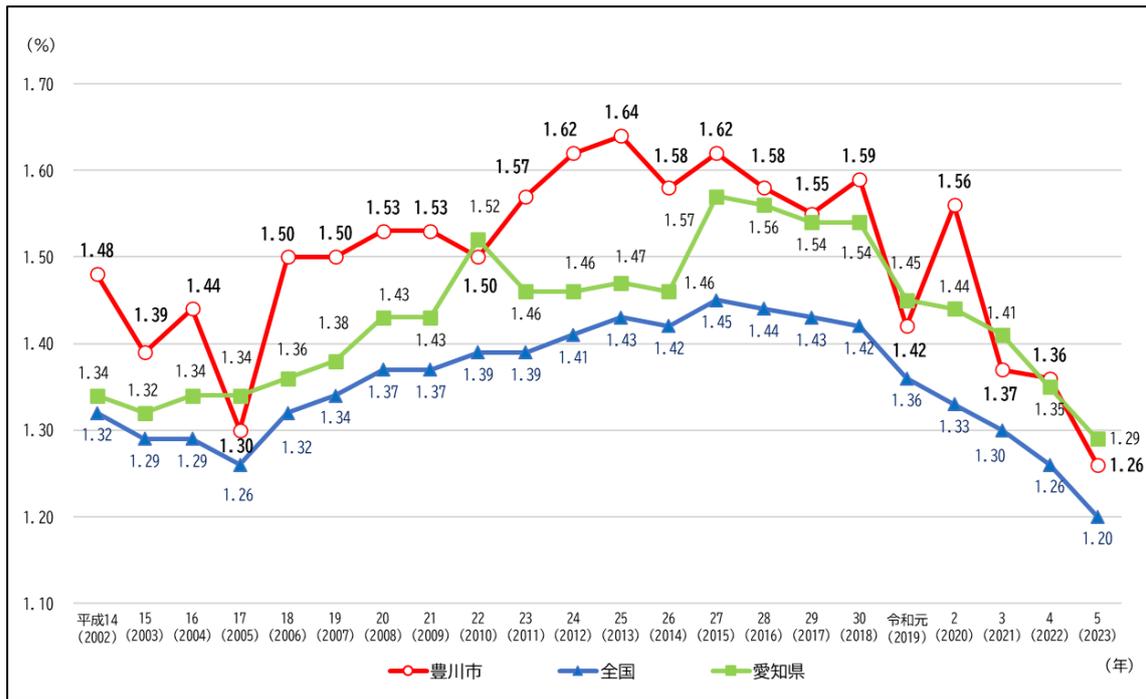
(3) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率^(*)は、全国や愛知県の数値と比較するとおおむね高い状況ではあるものの、平成25年(2013年)の1.64をピークに低下傾向にあり、直近の令和5年(2023年)は1.26となっています。

子育て世代の人口の減少とともに、子どもの人数も減少する中、合計特殊出生率の低下が人口減少に拍車をかける状況となっています。

【用語解説】

*1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標です。



●全国および愛知県の数値は厚生労働省公表値、豊川市の数値は子育て支援課資料によるものです。

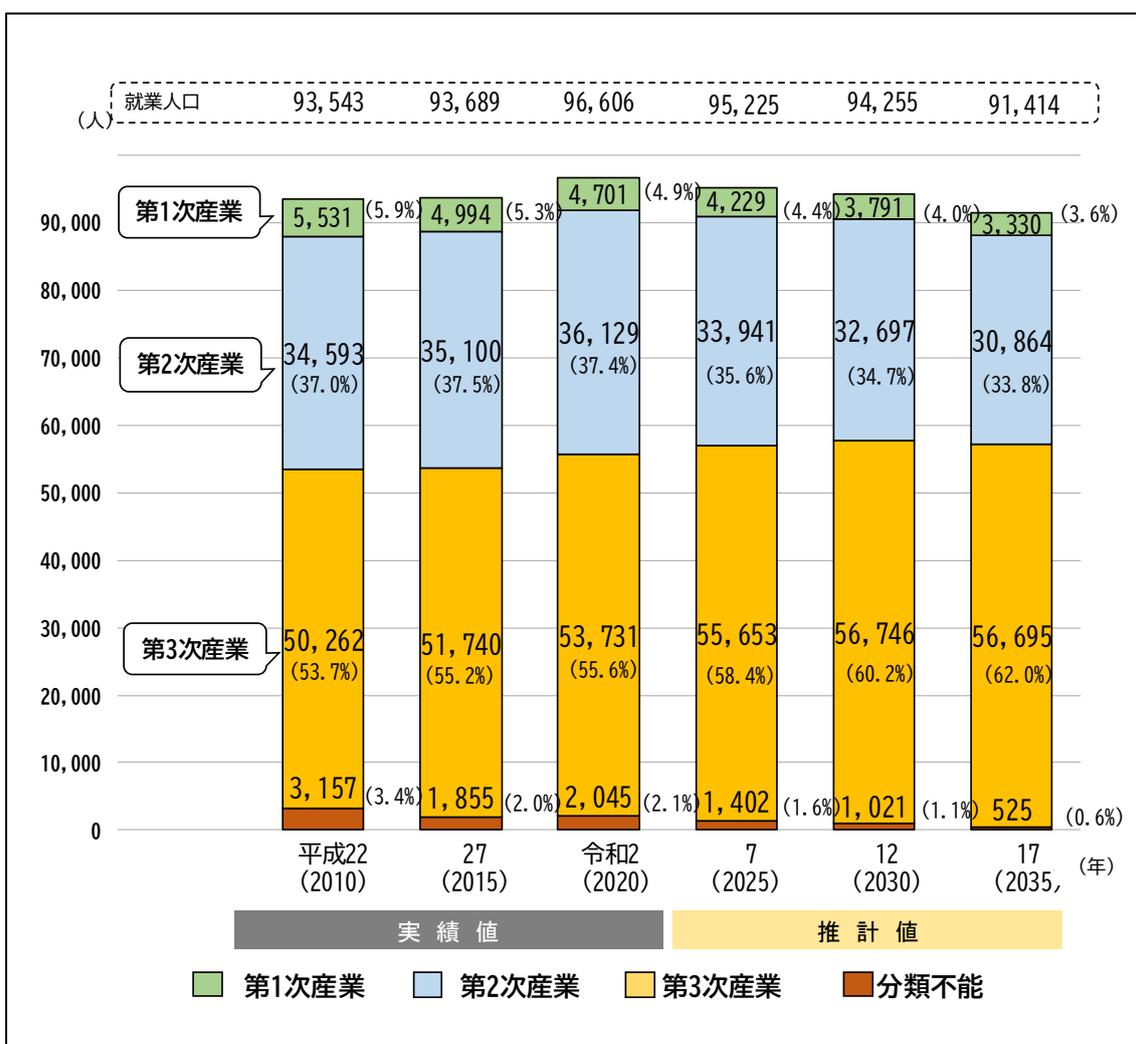
(4) 就業人口

就業人口は、近年は総人口の増加とともに増えてきましたが、今後は少子高齢化の進行により減少に転じ、人口減少の進行に伴って就労人口についても減少が続くことが予測されます。

産業別の就業者数と構成比については、農業を中心とする第1次産業^(*)と製造業を中心とする第2次産業^(**)は、後継者不足などから減少していくことが予測されます。一方で、第3次産業^(***)は高齢化の進行に伴う福祉分野のニーズの高まりなどもあり、第1次、第2次産業とは対照的に就業者数と構成比の増加傾向が続くと予測されます。

【用語解説】

- *1 第1次産業：農業、林業、漁業といった、人が自然に働きかけて営む産業です。
- *2 第2次産業：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業といった、加工業を中心とする産業です。
- *3 第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、サービス業など、第1次、2次産業以外すべての産業です。



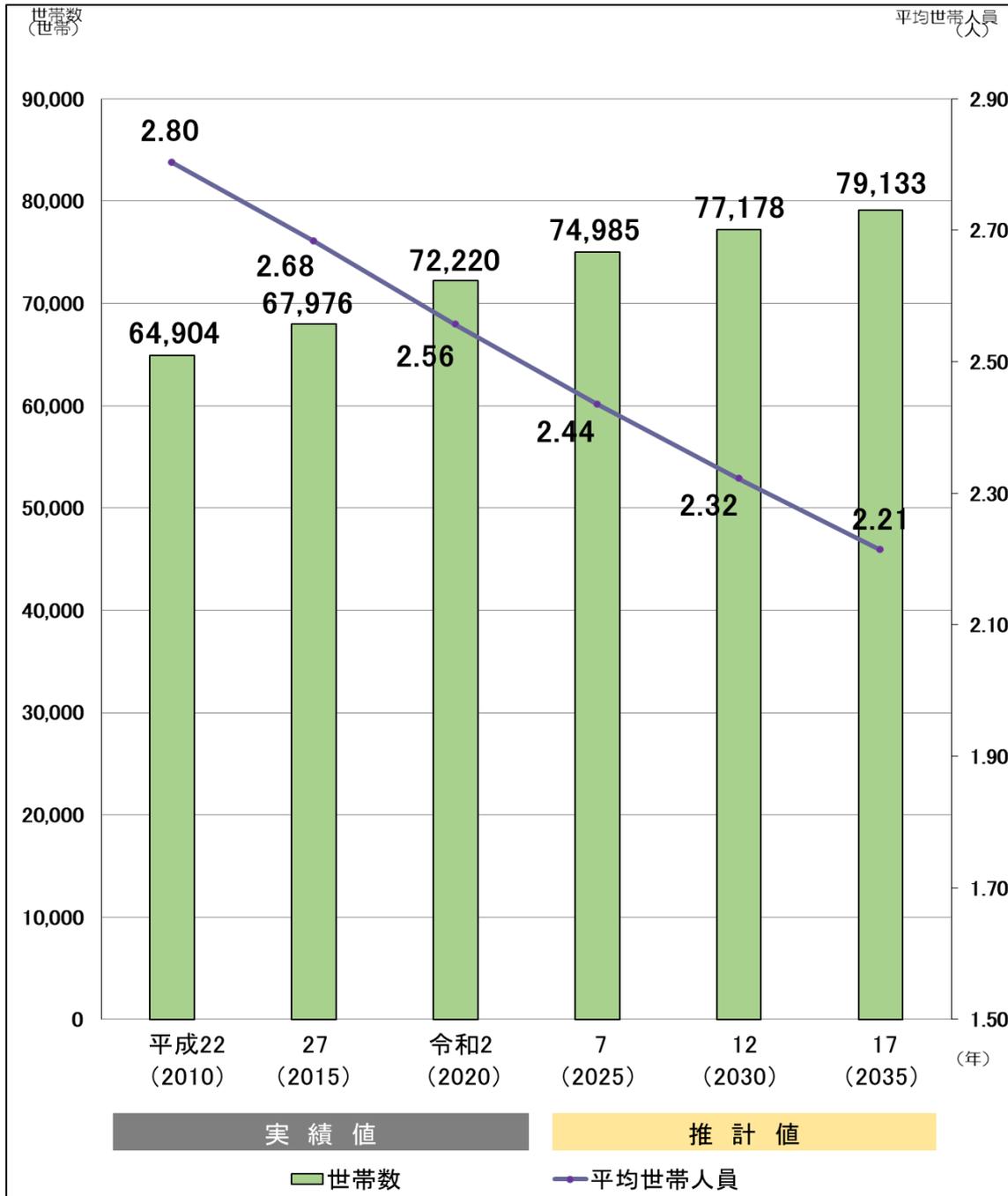
●実績値は、国勢調査の数値です。

●推計値は、昭和55年(1985年)から令和2年(2020年)の国勢調査の数値をとらえ、生産年齢人口に対する就業人口の比率と、就業人口に対する産業別人口の比率を基に推計しています。

(5) 世帯数

1世帯あたりの平均人員は、平成22年(2010年)は2.80人でしたが、令和2年(2020年)には2.56人に減少しており、少子化や核家族化、単身世帯の増加などを背景に、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。

この平均世帯人員と総人口の見通しから、世帯数は今後も増加し、令和17年(2035年)の世帯数はおよそ79,000世帯と予測されます。



●実績値は、国勢調査の数値です。

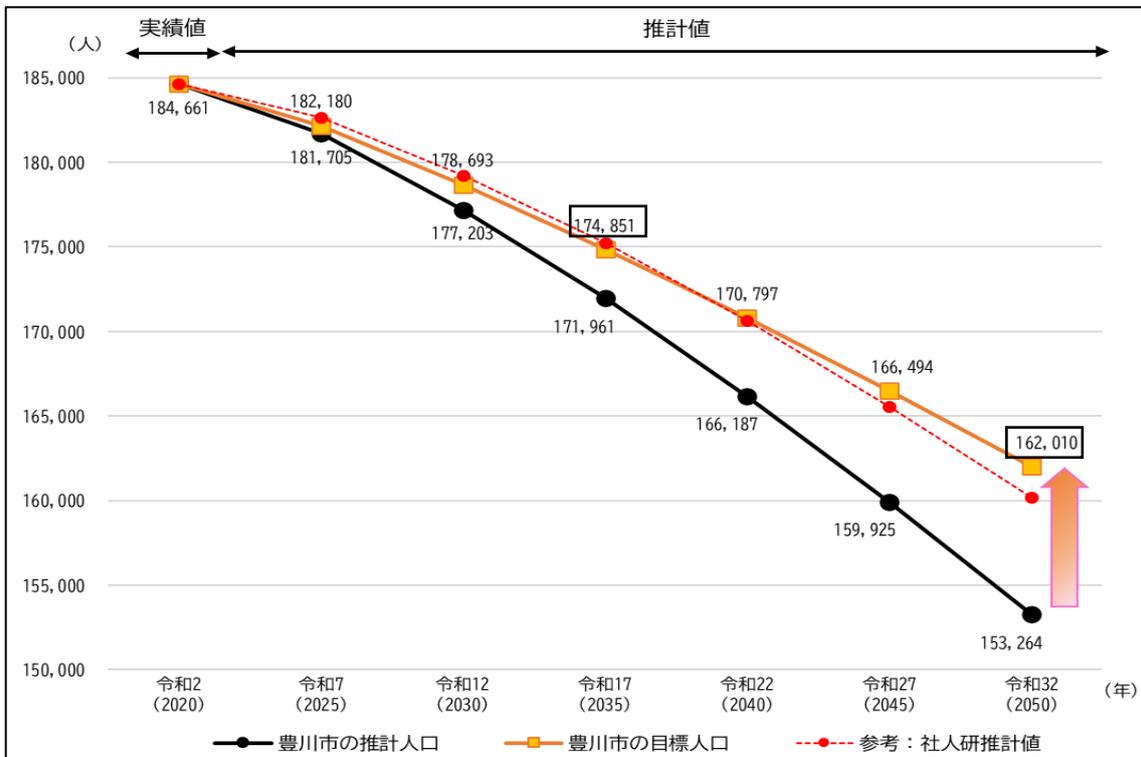
●平均世帯人員の推計値は、平成12年(2000年)から令和2年(2020年)の国勢調査の数値をもとに算出しています。

●世帯数の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)の総人口の推計値を平均世帯人員の推計値で割って算出しています。

(6) 総人口の目標（豊川市人口ビジョン）

少子高齢化と人口減少の進行は、働き手の減少を生じさせ、経済の縮小、一人当たりの国民所得の低下、社会保障費などの増大による働き手一人当たりの負担増加などにつながる事が懸念されます。また、消費市場の縮小により地域経済を衰退させ、日常の買い物や医療などの生活サービスの低下を引き起こし、それによって都市部への人口流出を加速させるなど、市民の暮らしに大きな影響を与える可能性が危惧されています。

本市においても人口減少の進行は避けられない状況にあり、令和5年（2023年）に1.26であった合計特殊出生率を維持した場合であっても、令和32年（2050年）には15万3千人程度まで落ち込む推計となっています。
人口減少の進行を少しでも緩やかなものとし、市民の生活を支える環境や地域の経済活動を維持していくため、本基本計画では、基本構想に基づく施策を総合的に推進することにより、人口の流入促進と流出抑制による社会動態の安定化と、合計特殊出生率の上昇による自然動態の改善に取り組み、目標年次である令和17年（2035年）の人口17万5千人程度を目指すこととします。
これにより、将来的には、令和32年（2050年）における人口16万2千人程度を維持することを目指します。



●実績値は、国勢調査の数値です。

※この「財政の見通し」は、令和6年度豊川市中期財政計画をベースとする暫定計画です。最終的には、令和7年度豊川市中期財政計画及び令和8年度当初予算案の確定額を反映する予定です。

2 財政の見通し

少子高齢化と人口減少の進行、公共施設・インフラの老朽化、長期金利の上昇など、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、身の丈にあった持続可能な財政運営の確立に向け、自主財源の確保と効果的・効率的な支出の徹底が求められています。

こうした中で、国の動向や経済予測などを参考に、本市における今後10年間の財政状況を推計しました。

財政計画は、令和8年度（2026年度）当初予算をベースに推計しており、本計画の計画期間における毎年度の財政規模は〇〇〇億円から〇〇〇億円程度で推移すると見込んでいます。

(1) 歳入

市税は、人口動向や制度改正による影響を踏まえながら、過去の実績をもとに推計し、地方交付税（*1）などは市税等収入の増減を加味して推計しています。

市債（*2）については、合併推進債の経過措置を加味しながら、各年度の普通建設事業費をもとに推計しています。

(2) 歳出

人件費は、正規職員の定員適正化及び定年延長の影響を考慮するとともに、選挙などの臨時的な要素を一部加味して推計しています。

投資的経費（*3）は、合併推進債の経過措置適用事業をはじめとする計画期間内に実施する事業やファシリティ・マネジメント関連事業を加味しながら、社会構造の変化などを考慮し、一定の減少を見込んで推計しています。

扶助費（*4）については、過去の実績を基本とし、将来予測を加味して推計しています。

公債費（*5）については、既に発行した市債の元利償還金を基礎とし、歳入で見込んだ市債から元利償還金を計算して推計しています。

これら以外の経費については、過去の実績を基本とし、将来予測を加味して推計しています。

【用語解説】

- *1 地方交付税：国が収納した地方税の一部を、地方団体間の財源の均衡化を図るため、一定の基準により国が交付するものです。一定の算式により交付される「普通交付税」と災害など特別の財政事情に応じて交付される「特別交付税」があります。
- *2 市債：地方公共団体が資金調達のために借り入れる財源です。
- *3 投資的経費：支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。
- *4 扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に必要な費用などです。
- *5 公債費：市債の元金及び利子の支払いに要する経費です。

(3) 財政計画（一般会計）

単位：百万円

年 度	令和8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)	13 (2031)	14 (2032)	15 (2033)	16 (2034)	17 (2035)	全体	
歳入総額	78,747	77,269	80,578	75,619	73,835	74,214	73,854	74,869	-	-	608,985	
自主財源 *1	市税	30,467	30,117	30,307	30,487	29,312	29,502	29,692	29,342	-	-	239,226
	その他	8,368	9,906	8,612	7,737	8,955	8,677	8,304	9,330	-	-	69,889
依存財源 *2	市債	7,608	4,989	9,404	5,110	4,981	5,160	4,718	4,682	-	-	46,652
	地方交付税	6,850	7,050	7,050	7,050	7,250	7,150	7,050	7,050	-	-	56,500
	その他	25,454	25,207	25,205	25,235	23,337	23,725	24,090	24,465	-	-	196,718

歳出総額	78,747	77,269	80,578	75,619	73,835	74,214	73,854	74,869	-	-	608,985
義務的経費 *3	38,565	39,156	40,109	40,576	38,450	38,759	39,532	39,426	-	-	314,573
消費的経費 *4	23,209	22,591	22,618	22,681	22,678	22,836	21,801	21,876	-	-	180,290
投資的経費 *5	13,609	12,157	14,824	9,115	9,940	9,864	9,790	9,716	-	-	89,015
その他経費	3,364	3,365	3,027	3,247	2,767	2,755	2,731	3,851	-	-	25,107

【用語解説】

- *1 自主財源：市が自ら収入することができる財源で、その主なものとして市税（市民税、固定資産税など）、分担金・負担金（地方公共団体が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金）、使用料・手数料（公共施設を利用したときに徴収される料金や、証明書等の交付を受けたときに利用者が負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で、預金利子や雑入等）などがあります。
- *2 依存財源：国や県の意思決定により収入される財源で、その主なものとして市債、地方交付税、国県支出金（国や県から交付される補助金）、地方譲与税などがあります。
- *3 義務的経費：支出が義務付けられており、任意では削減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。
- *4 消費的経費：支出効果が極めて短期間に終わり、後年度に形を残さない経費のことで、物件費（旅費、消耗品費、光熱水費、委託料など）、維持補修費（施設の修繕に係る経費）、補助費等（民間団体などが行う事業に対して支出する負担金や補助金など）があります。
- *5 投資的経費：支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。

第2章 まちの構造

私たちの土地は、貴重な資源として市民生活や産業活動の基盤となっており、その利用のあり方と深いかわりを持つまちの形成にあたっては、長期的な視点に立つ取組が重要です。

そのため、基本構想で定める土地利用構想を踏まえ、本市におけるまちの構造の構成要素と土地利用の方向性を明確にし、本計画の計画期間後の将来も見据えたまちの構造を形成していきます。

1 まちの構造の構成要素と土地利用

◆主要な鉄道駅周辺の市街地

主要な鉄道駅周辺の市街地である「拠点」を、次のとおり整理します。

■拠点

〔中心拠点〕

市内を貫く主要地方道国府馬場線、通称「姫街道」を軸として、東西の拠点である豊川地区、諏訪地区と、それらを結ぶ中央通地区の3地区を一体的にとらえた中心市街地を「中心拠点」とします。行政機関や公共施設、商業などの都市機能が特に集積し、本市の中心に位置づける地域です。

〔地域拠点〕

国府、八幡、一宮、音羽、御津、小坂井の各地区の主要な鉄道駅周辺の市街地を「地域拠点」とします。公共施設や商業などの地域の特性に応じた都市機能が集積し、各地区の暮らしの中心に位置づける地域です。

◆地域特性をとらえた土地利用の方向性

拠点以外の地域について、地域の特性をとらえた「ゾーン」と「エリア」を設定し、土地利用の方向性を明確にします。

■ゾーン・エリア

〔くらしのゾーン〕

中心拠点や地域拠点に近接し、生活の利便性や地域コミュニティが持続できるような良好な住環境の確保を図り、定住を促進するゾーンです。

〔ものづくりゾーン〕

積極的な企業誘致や工業施設の集積により、工業生産や物流拠点機能の充実を図るゾーンです。

〔田園ゾーン〕

平野部に広がる豊かな田園地帯で、農地の保全を図るゾーンです。

〔自然環境ゾーン〕

豊かな緑に囲まれた丘陵地で、自然環境の保全を図るゾーンです。

〔新たな産業拠点エリア〕

交通ネットワークを生かした新たな産業拠点の形成を検討する地域です。

◆交通ネットワーク

拠点間を結ぶ道路や公共交通などの「軸」を、次のとおり整理します。

■軸

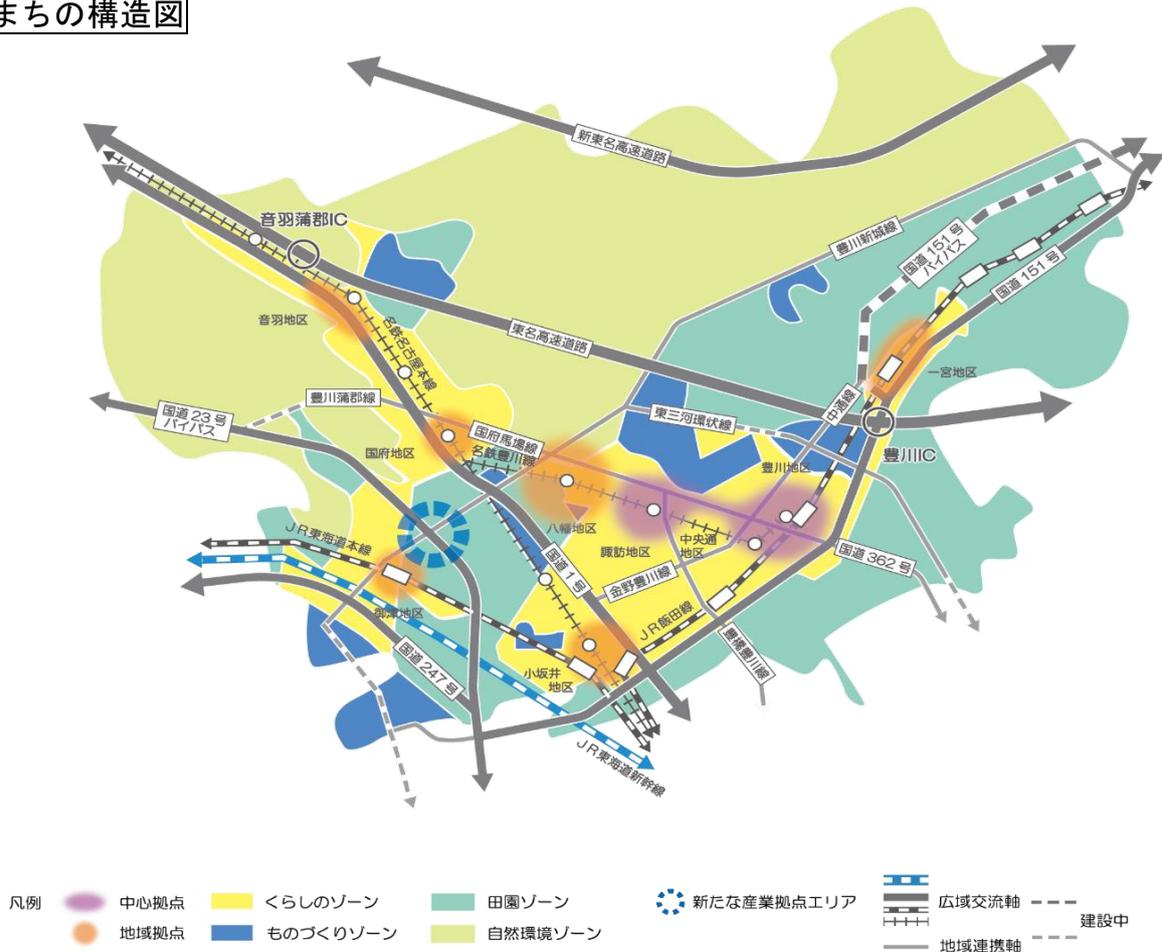
〔広域交流軸〕

本市と他都市とを結んで広域的ネットワークを形成する高速道路や国道、鉄道を「広域交流軸」とします。

〔地域連携軸〕

拠点間や近隣の他都市を結んで地域間ネットワークを形成する幹線道路やバス路線を「地域連携軸」とします。

まちの構造図



2 めざすまちの構造

◆集約と連携によるまちの形成

本市における土地利用にあたっては、拠点とする主要な鉄道駅周辺に行政機関や公共施設などの都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間と他都市とを道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造をめざします。

■集約により期待するもの

中心拠点や地域拠点には、これまでに整備された公共施設などの行政機能や、商業施設、医療・福祉施設などの生活機能などが集積しています。これらを活用し、都市機能を集約させるとともに、多様な交流づくりを推進することで、まちの利便性を高め、にぎわいが持続的に確保され、暮らしやすいまちの実現が可能となります。

■連携により期待するもの

広域交流軸として位置づける高速道路や国道、鉄道は、主に他都市との交流を促進し、にぎわいのあるまちづくりに生かすことができます。

地域連携軸として位置づける幹線道路やバス路線は、拠点間や近隣の他都市を結び、住みよく利便性の高いまちづくりに生かすことができます。

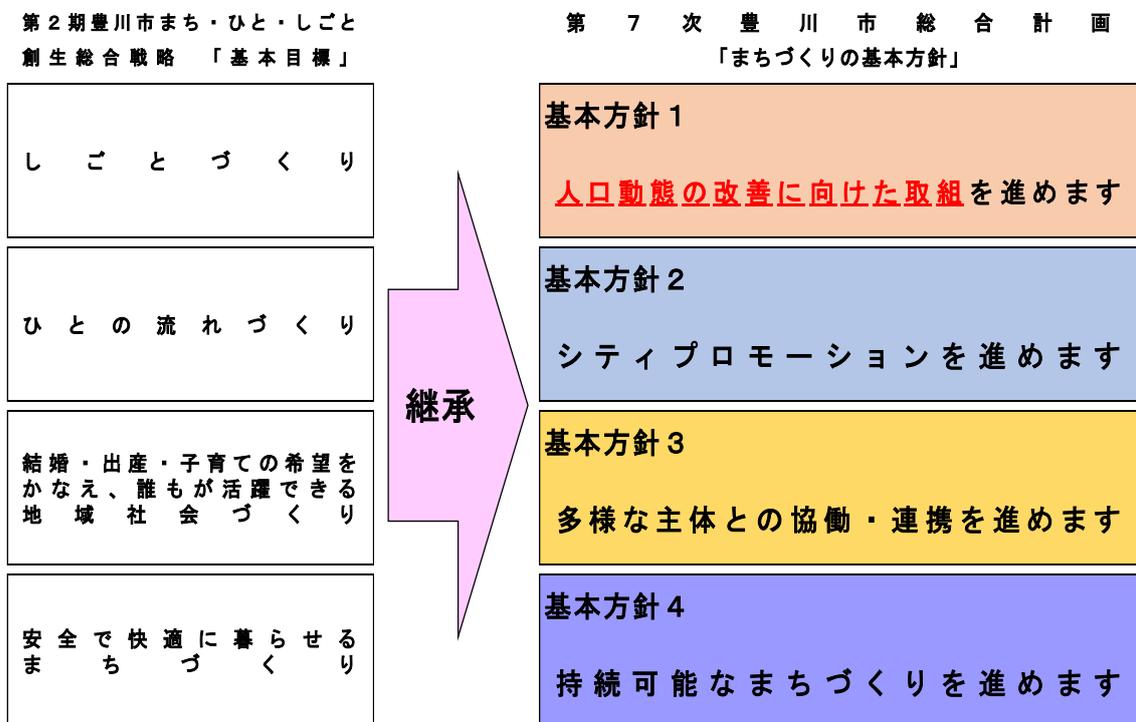
こうした機能を持つ軸を交通ネットワークとして活用し、拠点間と他都市とを連携させることで、各拠点の利便性をさらに生かすことが可能となります。

第3章 基本計画の推進のために

1 総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進

少子高齢化の進行や都市部への過度な人口集中などの様々な課題を克服し、地方創生を実現させるためには、すべての政策分野において、基本構想で定める「まちづくりの基本方針」を意識した施策の企画・立案が必要となります。

また、本計画では、基本計画を市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけることから、国や県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定した「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を「まちづくりの基本方針」で受け継ぎ、毎年度作成する実施計画において重点事業を定めて各施策を展開します。



施策を展開していくにあたっては、行政分野別計画において各施策に定める重要業績評価指標（KPI）とともに、本市における地方創生の進捗を把握する総合的な数値目標として、以下の6つの指標を設定し、施策の効果的・効率的な推進を目指します。

指標	現状値	目標値	指標の説明
市民意識調査「住みよさ」 (%)	<u>92.6</u> (令和7年値)	<u>93.1</u> (令和17年値)	市民意識調査の「住みよさ」の問いについて、肯定的な回答をした割合です。
市民意識調査「施策の満足度」 (%)	<u>48.7</u> (令和7年値)	<u>52.1</u> (令和17年値)	市民意識調査の各行政分野に関する満足の程度の問いについて、肯定的な回答をした割合の平均です。
合計特殊出生率	<u>1.26</u> (令和5年値)	<u>1.35</u> (令和15年値)	15歳から49歳までの女性 ^{女性} の年齢別出生率を合計したものです。
転出・転入者数 (人)	<u>511</u> (R5.10.1 - R6.9.30)	1,000 (毎年)	10月1日から翌年9月30日までの、転出・転入による増減数です。
課税対象所得 (千円)	3,595 (令和6年度値)	3,804 (令和16年度値)	市民税所得割納税義務者1人あたりの課税対象所得です。
年間観光入込客数 (万人)	763.1 (令和6年値)	800.0 (令和16年値)	1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。

2 総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向けて、2030年（令和12年）を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されています。

国は、平成28年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市では、各政策分野にSDGsの17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities and Local Governments) は、SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割について、以下のとおり示しています。

ゴール	自治体行政の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 <p>2 飢饉をゼロに</p>	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が決定的役割を果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包括的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

《SDGsの17のゴールと基本計画における各施策の関係》

目標	政策	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
			1	2	3	4
1 安全で快適な生活環境が整っているまち	安全・安心	①交通安全対策の強化			■	
		②防犯対策の強化				
		③防災対策の強化				
		④消防・救急体制の強化				
		⑤環境保全と生活衛生の向上				
		⑥ごみの適正処理の推進				
		⑦生活排水対策の推進				
		⑧水道水の安定供給				
2 子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち	子ども・若者	①子育て支援の充実	■		■	■
		②青少年健全育成の推進				■
		③若者支援の推進	■		■	■
3 誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち	健康・福祉	①健康づくりの推進			■	■
		②地域医療体制の充実			■	
		③高齢者福祉の推進			■	
		④障害者福祉の推進			■	■
		⑤地域福祉の推進	■	■	■	
4 住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち	建設・整備	①住環境の整備				
		②コンパクトシティの推進				
		③道路交通網の充実				
		④緑や憩いの空間の充実				
5 あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち	教育・文化	①学校教育環境の充実		■		■
		②生涯学習の推進				■
		③スポーツの振興			■	■
		④文化芸術の振興			■	■
6 魅力と活力があふれているまち	産業・雇用	①農業の振興		■		
		②工業の振興				
		③商業の振興				
		④雇用の安定と勤労者支援の充実	■			■
		⑤中心市街地の活性化				
		⑥観光の振興				
7 地域と行政がしっかりと支えているまち	地域・行政	①コミュニティ活動・市民活動の推進				
		②男女共同参画の推進				
		③人権尊重の推進			■	
		④多文化共生の推進				■
		⑤情報発信と広聴の推進				
		⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進				
		⑦地域DXの推進				
		⑧持続可能な行財政運営の推進				

5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
				■		■						■
						■					■	■
						■		■				■
		■				■	■	■	■	■		■
	■					■	■		■	■		■
	■					■			■			■
						■					■	■
				■	■	■					■	■
						■					■	■
						■					■	■
			■		■	■					■	■
						■		■			■	■
						■		■		■	■	■
						■					■	■
■	■		■		■	■				■	■	■
				■		■					■	■
			■	■		■					■	■
				■		■					■	■
						■					■	■
		■				■					■	■
■			■		■	■					■	■
■					■	■					■	■
			■		■	■					■	■
						■					■	■
■						■					■	■
■						■					■	■

第4章 行政分野別計画

基本構想で定める「まちづくりの目標と施策の骨組み」に基づき、施策ごとの取組などを行政分野別計画として整理し、総合的に進めていきます。

1 行政分野別計画で記載するもの

■ 将来目標

施策がめざす豊川市の将来の姿を、「将来目標」として設定します。

■ 現況

施策に関連する主な数値データについて整理し、「現況」をとらえます。

■ 主な手段と事業例

将来目標を実現するための「主な手段」を定め、その具体的な取組となる「事業例」を示します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

将来目標の実現にむけた施策の進捗状況を把握するための目安として「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、「目標値」を定めます。

「目標値」は、施策が目指す最終的な目標に対し、計画期間中での達成を目指す数値とします。

■ 本施策を推進する計画など

施策を推進する、市の姿勢や具体的な取組内容の計画的な実施が定められている計画や方針などを記載します。

■ 関連する主なSDGs

施策に関連する主なSDGsのゴールを設定します。

2 行政分野別計画の進捗において留意すること

■まちづくりの基本方針

基本構想で定める「まちづくりの基本方針」は、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となるものであり、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応を意識したまちづくりの一貫性を持たせる役割を担っています。

具体的な取組については、「まちづくりの基本方針」との関連性を踏まえ、工夫を施しながら進めていくことで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

■政策、施策間の連携

基本構想で定める7つの政策、38の施策は、目的や対象者が類似しているなど、互いに関連するものが多くあります。

具体的な取組については、担当課を明確にし、主となる施策に位置づけますが、関連する他の施策の方向性もとらえながら、組織間で連携して展開することで、それぞれの取組の効果を多面的に高めていきます。

■国、県、東三河広域連合との連携

市民の暮らしにおいては、市の取組のみではなく、国や県、東三河広域連合による様々な取組が互いに連動することで、まちづくりの効果が高まっていくことが期待されています。

行政分野別計画には、市が直接行う取組を主として位置づけますが、国や県、東三河広域連合が担う取組とも積極的に連携させることで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

■民間事業者との連携

市民が住みよさを実感でき、活気があるまちづくりを進めるためには、民間事業者の持つ経験や活力を市民サービスにかけ合わせた取組を展開していくことが必要です。

行政と民間事業者の互いの強みを生かし、従来の手法では解決が難しかった地域課題への対応を進めます。

■総合計画と総合戦略の一体的な推進

基本計画を市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけるとともに、国や県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定した「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を「まちづくりの基本方針」で受け継ぐことから、総合的な数値目標として設定する6つの指標を意識しながら各施策を展開することで、施策を効果的・効率的に推進します。

■総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsの目指す17のゴールとの関連を意識しながら各施策を実施することで、総合計画とSDGsの一体的な推進を図ります。

3 行政分野別計画の見方

①

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	①交通安全対策の強化

②

◆将来目標

④

交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち

⑤

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「交通安全対策」に関する市民満足度は、平成27年以降は低下しましたが、令和3年からは上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「歩行者にとっての道路の安全性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・交通事故年間発生件数は、平成27年値から減少していましたが、近年は増加傾向となっており、死傷者数も、交通事故年間発生件数と同様の傾向を示しています。死傷者の内訳として、高齢者の割合を概ね横ばいとなっていますが、子どもの割合は近年は増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「交通安全対策」市民満足度

市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	49.6%	—	49.3%	—	46.8%	—	51.3%	—	51.6%	—	55.0%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度

市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	34.4%	—	34.9%	—	32.2%	—	38.0%	—	37.6%	—	39.5%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 交通事故年間発生件数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,363件	1,284件	1,164件	1,035件	790件	584件	565件	515件	707件	714件
【参考】										
死傷者数	1,711人	1,605人	1,406人	1,231人	968人	718人	661人	595人	873人	884人
うち子ども (15歳以下)	97人 (5.7%)	79人 (4.9%)	67人 (4.8%)	72人 (5.8%)	57人 (5.9%)	42人 (5.8%)	31人 (4.7%)	23人 (3.9%)	66人 (7.6%)	85人 (9.6%)
うち高齢者 (65歳以上)	246人 (14.4%)	236人 (14.7%)	188人 (13.4%)	178人 (14.5%)	160人 (16.5%)	119人 (16.6%)	98人 (14.8%)	93人 (15.6%)	141人 (16.2%)	115人 (13.0%)
出典	豊川市の交通事故発生状況									

担当部課

市民部 人権生活安全課
建設部 道路河川管理課、道路建設課

③

- ①基本構想で定める「政策」の名称と、その政策分野がめざす「まちづくりの目標」です。
- ②各政策分野の取組である「施策」の名称で、この見開き2ページのタイトルです。
- ③この施策を主に担当する部課です。
- ④この施策がめざす、豊川市の将来の姿を設定し、「将来目標」としています。
- ⑤この施策に関連する数値データについて整理し、現況をとらえる部分です。

22

<p>◆将来目標を実現するための主な手段と事業例</p> <p>①交通安全教育と意識啓発により、市民一人ひとりの安全意識を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者等に向けた交通安全教室の開催 ・ 自転車乗車用ヘルメットの着用促進 など <p>②交通安全ボランティアの育成・強化により、地域ぐるみで交通事故を防ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導隊、校区安全なまちづくり推進協議会、幼児交通安全クラブ等への支援 など <p>③安全な交通環境の整備により、誰もが安心して通行できるまちをつくりまします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設の整備・更新 ・ 歩道の設置 など <p>④通学路の危険箇所などへの重点対策により、子どもたちの安全を守ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路危険箇所の点検と安全対策 ・ 交通指導員の充実 など 		⑥																																
<p>◆重要業績評価指標（KPI）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標の内容</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>評価時期</th> <th>令和7年値</th> <th>令和17年値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称 「交通安全対策」市民満足度</td> <td>年度等</td> <td>令和7年値</td> <td>令和17年値</td> </tr> <tr> <td>内容 市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。</td> <td>数値</td> <td>55.0%</td> <td>58.0%</td> </tr> <tr> <td>名称 「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度</td> <td>年度等</td> <td>令和7年値</td> <td>令和17年値</td> </tr> <tr> <td>内容 市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。</td> <td>数値</td> <td>39.5%</td> <td>43.5%</td> </tr> <tr> <td>名称 交通事故年間発生件数</td> <td>年度等</td> <td>令和6年値</td> <td>令和16年値</td> </tr> <tr> <td>内容 1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。</td> <td>数値</td> <td>714件</td> <td>665件</td> </tr> </tbody> </table>		指標の内容		現状値	目標値	名称	評価時期	令和7年値	令和17年値	名称 「交通安全対策」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値	内容 市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	55.0%	58.0%	名称 「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値	内容 市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.5%	43.5%	名称 交通事故年間発生件数	年度等	令和6年値	令和16年値	内容 1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。	数値	714件	665件	⑦ ⑧
指標の内容		現状値	目標値																															
名称	評価時期	令和7年値	令和17年値																															
名称 「交通安全対策」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値																															
内容 市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	55.0%	58.0%																															
名称 「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値																															
内容 市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.5%	43.5%																															
名称 交通事故年間発生件数	年度等	令和6年値	令和16年値																															
内容 1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。	数値	714件	665件																															
<p>⑨ ◆本施策を推進する計画など</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊川市交通安全計画 豊川市交通安全計画実施計画 豊川市バリアフリー基本構想 豊川市通学路交通安全プログラム 	<p>◆関連する主なSDGs</p> 	⑩																																
<p>◆用語解説</p> <p>*1 交通安全施設：ここでは、市が道路管理者として設置する区画線、カラー舗装、防護柵、道路反射鏡などのこととしています。その他に公安委員会が設置する横断歩道などがあります。</p>		⑪																																

- ⑥将来目標を実現するための「主な手段」を「番号」で整理し、その具体的な「事業例」を「・」で箇条書きしています。
- ⑦将来目標の実現にむけた施策の進捗状況を把握するための目安となる「重要業績評価指標（KPI）」をそれぞれに設定しています。**また、施策が目指す最終的な目標に対する、計画期間前の実績値を基準とした計画期間中の「目標値」を定めています。**
- ⑧重要業績評価指標（KPI）の年度等は、数値の種類によって記載方法が異なります。
- 例1「令和●年値」：1月から12月までの数値を合計する場合、市や国等が行う調査の数値をとらえる場合（市民意識調査、統計調査など）など
- 例2「令和●年度値」：4月から翌年3月までの数値を合計する場合など
- 例3「R●.●.●値」：ある時点における数値をとらえる場合など
- ⑨この「施策」を推進する市の計画や方針などです。
- ⑩この施策に関連する主なSDGsです。
- ⑪専門用語などには、適宜解説を掲載します。

政策 1 【安全・安心】

まちづくりの目標

「安全で快適な生活環境が整っている
まち」

- 施策① 交通安全対策の強化
- 施策② 防犯対策の強化
- 施策③ 防災対策の強化
- 施策④ 消防・救急体制の充実
- 施策⑤ 環境保全と生活衛生の向上
- 施策⑥ ごみの適正処理の推進
- 施策⑦ 生活排水対策の推進
- 施策⑧ 水道水の安定供給

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	①交通安全対策の強化

担当部課
市民部 人権生活安全課 建設部 道路河川管理課、道路建設課

◆将来目標

交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「交通安全対策」に関する市民満足度は、平成27年以降は低下しましたが、令和3年からは上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「歩行者にとっての道路の安全性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・交通事故年間発生件数は、平成27年値から減少していましたが、近年は増加傾向となっており、死傷者数も、交通事故年間発生件数と同様の傾向を示しています。死傷者の内訳として、高齢者の割合を概ね横ばいとなっていますが、子どもの割合は近年は増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「交通安全対策」市民満足度

市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	49.6%	—	49.3%	—	46.8%	—	51.3%	—	51.6%	—	55.0%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度

市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	34.4%	—	34.9%	—	32.2%	—	38.0%	—	37.6%	—	39.5%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 交通事故年間発生件数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,363件	1,284件	1,164件	1,035件	790件	584件	565件	515件	707件	714件
【参考】										
死傷者数	1,711人	1,605人	1,406人	1,231人	968人	718人	661人	595人	873人	884人
うち子ども (15歳以下)	97人 (5.7%)	79人 (4.9%)	67人 (4.8%)	72人 (5.8%)	57人 (5.9%)	42人 (5.8%)	31人 (4.7%)	23人 (3.9%)	66人 (7.6%)	85人 (9.6%)
うち高齢者 (65歳以上)	246人 (14.4%)	236人 (14.7%)	188人 (13.4%)	178人 (14.5%)	160人 (16.5%)	119人 (16.6%)	98人 (14.8%)	93人 (15.6%)	141人 (16.2%)	115人 (13.0%)
出典	豊川市の交通事故発生状況									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①交通安全教育と意識啓発により、市民一人ひとりの安全意識を高めます。

- ・子どもや高齢者等に向けた交通安全教室の開催
- ・自転車乗車用ヘルメットの着用促進 など

②交通安全ボランティアの育成・強化により、地域ぐるみで交通事故を防ぎます。

- ・交通安全指導隊、校区安全なまちづくり推進協議会、幼児交通安全クラブ等への支援 など

③安全な交通環境の整備により、誰もが安心して通行できるまちをつくります。

- ・交通安全施設の整備・更新
- ・歩道の設置 など

④通学路の危険箇所などへの重点対策により、子どもたちの安全を守ります。

- ・通学路危険箇所の点検と安全対策
- ・交通指導員の充実 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「交通安全対策」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	55.0%		58.0%
名称	「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.5%		43.5%
名称	交通事故年間発生件数	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。	数値	714件		665件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市交通安全計画
- ・豊川市交通安全計画実施計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市通学路交通安全プログラム

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 交通安全施設：ここでは、市が道路管理者として設置する区画線、カラー舗装、防護柵、道路反射鏡などのこととしています。その他に公安委員会が設置する横断歩道などがあります。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	②防犯対策の強化

担当部課
市民部 人権生活安全課

◆将来目標

犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「防犯対策」に関する市民満足度は、徐々に上昇しています。
- ・市内の刑法犯認知件数^(※1)は、平成27年値から減少しており、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などから令和2年度以降はさらに減少しましたが**、近年は増加傾向にあります。犯罪の種別としては、自転車盗の占める割合が最も多く、また、全国的に増加傾向である特殊詐欺が、本市においてもピーク時の平成28年に迫る件数となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「防犯対策」市民満足度

市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	36.6%	—	38.4%	—	39.6%	—	41.2%	—	42.5%	—	42.2%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 刑法犯認知件数

1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,427件	1,347件	1,101件	942件	923件	773件	667件	729件	836件	980件
【種別内訳】										
侵入盗	191件	180件	127件	83件	102件	62件	49件	43件	54件	59件
ひったくり	5件	11件	1件	—	1件	—	—	—	1件	—
自動車盗	49件	27件	15件	8件	4件	2件	1件	5件	9件	2件
オートバイ盗	31件	27件	21件	5件	19件	14件	15件	12件	19件	11件
自転車盗	264件	218件	185件	207件	202件	155件	104件	149件	145件	220件
部品狙い	58件	32件	33件	34件	15件	31件	31件	28件	24件	19件
車上ねらい	95件	90件	81件	61件	52件	30件	36件	29件	29件	35件
自動販売機ねらい	42件	13件	11件	15件	13件	2件	4件	8件	—	3件
強盗	9件	1件	2件	4件	1件	4件	—	—	1件	—
特殊詐欺 ^(※2)	8件	24件	17件	13件	15件	12件	13件	7件	21件	23件
性犯罪	12件	6件	12件	4件	3件	10件	6件	14件	14件	16件
その他	663件	718件	596件	508件	496件	451件	408件	434件	519件	592件
出典	人権生活安全課資料									

※「その他」には、傷害罪、器物損壊罪などの様々な犯罪が含まれています。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①地域防犯活動の推進により、安全な地域づくりを進めます。

- ・防犯ボランティアの育成、団体への支援
- ・校区安全なまちづくり推進協議会への支援
- など

②防犯意識の啓発により、市民一人ひとりが犯罪被害を未然に防ぐ力を高めます。

- ・特殊詐欺対策の推進
- など

③防犯施設の整備により、犯罪の抑止につながる環境を整えます。

- ・防犯灯の設置への支援
- ・防犯カメラ設置の推進・支援
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「防犯対策」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	42.2%		51.0%
名称	刑法犯認知件数	年度等	令和6年値	⤵	令和16年値
内容	1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数です。	数値	980件		923件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市防犯推進計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 刑法犯認知件数：刑法及び爆発物取締罰則等に規定する罪について、発生地を問わず警察で事件を認知した件数です。
 *2 特殊詐欺：被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のことです。オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗、架空料金請求詐欺、還付金詐欺など様々な手口があります。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	③防災対策の強化

担当部課
危機管理課 福祉部 障害福祉課、介護高齢課 産業環境部 農務課 建設部 道路河川管理課、道路建設課、建築課 都市整備部 都市計画課 上下水道部 下水整備課

◆将来目標

行政と市民が協働して、災害による被害を最小限に抑える備えを行っているまち

◆現況

- 市民意識調査の結果、「地震などに対する防災対策」に関する市民満足度は、平成27年以降は低下しましたが、令和3年からは上昇傾向となっています。
- 防災アプリ^(*)及びとよかわ安心メールの登録件数は、順調に登録件数を伸ばしています。
- 防災センター見学者数は、近年は4,000人前後の数値で推移しています。
- 防災のための人材養成講座参加者数は、毎年同程度の参加者数を維持しています。
- 耐震性のある住宅の割合は、徐々に上昇しています。
- 計画降雨^(**)に対応する下水道整備が完了した地区の割合は、計画的に工事を実施することで、徐々に上昇しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「地震などに対する防災対策」市民満足度

市民意識調査の「地震などに対する防災対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	39.3%	—	35.8%	—	34.7%	—	37.2%	—	39.5%	—	40.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 防災アプリ及びとよかわ安心メール登録件数

防災情報を携帯電話などにメールなどで知らせる防災アプリ及びとよかわ安心メールの登録件数の累計です。（防災アプリについては、令和3年6月導入）

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	24,838件	25,847件	26,211件	27,488件	28,357件	29,363件	34,319件	48,659件	51,842件	52,233件	57,176件
出典	危機管理課資料										

〔指標③〕 防災センター見学者数

自主防災会や小中学校からの申込による団体見学者数と個人見学者数の合計です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	—	—	—	—	—	2,754人	4,285人	4,278人	3,940人	5,141人
出典	危機管理課資料									

〔指標④〕 耐震性のある住宅の割合（推計値）

居住世帯のある住宅のうち、耐震性があると判断される住宅の割合です。

	—	—	—	—	—	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	—	—	—	—	—	81.2%	81.5%	82.4%	83.3%	84.0%
出典	建築課資料									

〔指標⑤〕 都市浸水対策達成率

重要な施設などがある下水道整備区域のうち、計画降雨に対応する下水道整備が完了した区域の割合です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	69.7%	71.4%	73.8%	74.5%	77.8%	78.1%	78.3%	78.5%	79.0%	79.6%
出典	下水整備課資料									

◆用語解説

- *1 防災アプリ：防災情報伝達システム（屋外放送などのシステム）のうち、スマートフォンなどへ災害情報などを配信するアプリケーションです。
- *2 計画降雨：浸水被害の発生を防止するために、下水道施設の整備目標とする降雨量です。
- *3 土砂災害警戒区域：土石流、がけ崩れなどの土砂災害により被害を受ける恐れのある区域のことです。
- *4 土砂災害マイ・ハザードマップ：土砂災害発生の危険度に応じて、自分自身がとるべき準備行動や避難する場所への経路などを記載した、世帯ごとに作成する防災地図のことです。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①防災に関する情報と知識の普及啓発により、日頃から災害に備える市民の意識向上を支えます。

- ・防災アプリ及びとよかわ安心メール登録の促進
- ・啓発用冊子、防災マップの作成
- ・防災センターを活用した講習・見学の充実
- ・土砂災害警戒区域^(※3)内住民への啓発（土砂災害マイ・ハザードマップ^(※4)作成支援など） など

②地域防災力の向上により、高齢者をはじめすべての市民が支え合って災害に対応できる体制を整えます。

- ・防災リーダー、女性防災リーダー^(※5)、防災ボランティアコーディネーター^(※6)の養成
- ・避難行動要支援者への支援 など

③災害に強いまちづくりにむけた支援などにより、火災や倒壊による被害を防ぎ、安全な居住環境の実現を目指します。

- ・民間住宅の耐震診断、耐震改修などへの支援
- ・密集市街地解消に取り組む新規地区の選定
- ・密集市街地に居住する住民の防災意識の向上
- ・密集市街地における道路拡幅などの実施 など

④雨水対策施設の整備推進により、水災害による被害の低減を目指します。

- ・雨水管、雨水浸透施設の整備
- ・雨水貯留タンク設置、浄化槽の雨水貯留施設転用への支援
- ・既往最大規模の豪雨災害にそなえた対策整備の検討 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「地震などに対する防災対策」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「地震などに対する防災対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	40.8%		44.7%
名称	防災アプリ及びとよかわ安心メール登録件数	年度等	R7.4.1値	⤴	R17.4.1値
内容	防災情報を携帯電話などにメールなどで知らせる防災アプリ及びとよかわ安心メールの登録件数の累計です。	数値	57,176件		65,000件
名称	防災センター見学者	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	自主防災会や小中学校からの申込による団体見学者数と個人見学者数の合計です。	数値	5,141人		6,500人
名称	耐震性のある住宅の割合	年度等	R7.3.31値	⤴	R17.3.31値
内容	居住世帯のある住宅のうち、耐震性があると判断される住宅の割合です。	数値	84.0%		おおむね解消
名称	密集市街地における道路整備路線数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	密集市街地 ^(※7) 解消に取り組む地区における道路整備路線数の累計です。	数値	0		2路線
名称	都市浸水対策達成率	年度等	R7.3.31値	⤴	R17.3.31値
内容	重要な施設などがある下水道整備区域のうち、計画降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合です。	数値	79.6%		81.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市地域防災計画・豊川市水防計画
- ・豊川市国民保護計画
- ・豊川市地域強靱課計画
- ・豊川市地域強靱化アクションプラン
- ・豊川市役所地震対策業務継続計画
- ・豊川市建築物耐震改修促進計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市下水道基本計画
- ・豊川市雨水浸透施設設置事業計画

◆関連する主なSDGs



*5 防災リーダー、女性防災リーダー：災害時の地域防災力を高めるため、平常時の自主防災活動のけん引役となるリーダーのことで、平成29年度から対象者を女性とした女性防災リーダー養成講座も実施しています。

*6 防災ボランティアコーディネーター：大規模な災害が発生した時に、ボランティアによる救援・救助活動が円滑で効果的に行われるために、ボランティアと被災者との調整を行う人材のことで、

*7 密集市街地：老朽化した木造の建物が密集しており、十分な道路や公園などが整備されていないために、地震や火事が発生した際に大規模な延焼火災になる危険性が高く、避難しにくい防災上危険な市街地のことで、

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	④消防・救急体制の充実

担当部課
消防本部・消防署

◆将来目標

消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「消防体制」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「救急体制」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・火災の発生件数は、令和4年の54件が最も多く、他の年は40件前後の数値となっています。死傷者数は、平成30年の11人をピークに減少が続いていましたが、近年は増加傾向となっています。
- ・救急車の平均到着時間は、概ね8分台後半から9分台前半で推移し、増減を繰り返しています。出動件数は、令和2年に大きく減少しましたが、以降は再び増加傾向となっています。
- ・市民による応急手当実施率は、増減を繰り返しながら、60%台から70%台で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「消防体制」市民満足度

市民意識調査の「消防体制」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	62.0%	—	61.1%	—	62.1%	—	60.0%	—	64.6%	—	64.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「救急体制」市民満足度

市民意識調査の「救急体制」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	61.9%	—	62.7%	—	64.2%	—	61.7%	—	64.8%	—	66.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 火災の発生件数

1月から12月までに豊川市内で発生した火災の件数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	35件	40件	45件	38件	40件	34件	30件	54件	42件	38件
【参考】 死傷者数	6人	5人	6人	11人	8人	3人	4人	4人	8人	6人
出典	消防本部資料									

〔指標④〕 救急車の平均到着時間

1月から12月までの管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の平均です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	8.9分	9.2分	8.9分	9.0分	8.5分	8.6分	8.8分	9.2分	8.9分	8.5分
【参考】 出動件数	7,089件	7,378件	7,570件	8,233件	8,235件	7,220件	7,632件	8,832件	9,436件	9,501件
出典	消防本部資料									

〔指標⑤〕 市民による応急手当実施率

1月から12月までの管内で救急搬送された心肺停止傷病者^(※1)に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	70%	72%	70%	68%	72%	68%	63%	75%	74%	67%
出典	消防本部資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①消防力の強化により、火災など災害時の対応力を高めます。

- ・消防庁舎の整備
- ・消防車両の計画的な更新、整備
- ・消防水利^(※2)、消防施設の整備
- ・消防団、自警団活動への支援 など

②防火意識の啓発により、火災を未然に防ぎます。

- ・住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進 など

③救急活動の迅速化により、救命率の向上を目指します。

- ・高規格救急自動車の計画的な更新、整備
- ・救急救命士養成など救急体制の強化 など

④救急活動の啓発により、市民の救命意識と対応力を高めます。

- ・救命講習会^(※3)の実施
- ・AED（自動体外式除細動器）^(※4)の活用促進 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「消防体制」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「消防体制」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	64.1%		66.5%
名称	「救急体制」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「救急体制」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	66.4%		68.6%
名称	火災の発生件数	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	1月から12月までに豊川市内で発生した火災の件数です。	数値	38件		35件
名称	救急車の平均到着時間	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の1月から12月までの平均です。	数値	8.5分		8.2分
名称	市民による応急手当の実施率	年度等	令和6年値	↗	令和16年値
内容	1月から12月までに管内で救急搬送された心肺停止傷病者に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。	数値	67%		75%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市地域防災計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 心肺停止傷病者：心臓と呼吸が停止し、死が目前に迫っている状態です。この状態に陥った傷病者に対しては、人工呼吸や胸骨圧迫など迅速な応急手当が必要です。

*2 消防水利：消火栓、防火水槽、耐震性貯水槽など消火活動に必要な水を確保する施設です。

*3 救命講習会：心肺蘇生法やAEDの取扱いなどを行う講習会です。

*4 AED（自動体外式除細動器）：心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）において、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	⑤環境保全と生活衛生の向上

担当部課
財務部 財産管理課 産業環境部 農務課、環境課 都市整備部 市街地整備課

◆将来目標

環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「地球環境の保全」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「生活における衛生環境」に関する市民満足度は、徐々に上昇しています。
- ・市域全体の二酸化炭素排出量は、概ね減少傾向にあります。部門別では、産業部門が占める割合が大きく、平成27年以降の削減量も産業部門が最も多くなっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「地球環境の保全」の市民満足度

市民意識調査の「地球環境の保全」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	39.4%	—	42.3%	—	39.8%	—	37.7%	—	42.6%	—	45.7%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「生活における衛生環境」市民満足度

市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	68.1%	—	70.4%	—	71.7%	—	71.0%	—	73.7%	—	74.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 市域全体の二酸化炭素排出量

市域全体の二酸化炭素排出量について、産業、家庭、業務（店舗、事業所）、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出し、合計したものです。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	151.3万t-CO2	159.9万t-CO2	158.3万t-CO2	157.9万t-CO2	140.3万t-CO2	128.1万t-CO2	132.7万t-CO2	119.9万t-CO2	119.9万t-CO2
【部門別内訳】									
産業	77.5万t-CO2	82.7万t-CO2	85.5万t-CO2	85.4万t-CO2	70.3万t-CO2	65.7万t-CO2	69.3万t-CO2	51.6万t-CO2	51.6万t-CO2
家庭	22.4万t-CO2	22.3万t-CO2	23.3万t-CO2	21.7万t-CO2	20.5万t-CO2	19.9万t-CO2	19.5万t-CO2	22.0万t-CO2	22.0万t-CO2
業務（店舗、事業所）	15.5万t-CO2	19.6万t-CO2	15.5万t-CO2	15.1万t-CO2	14.6万t-CO2	11.8万t-CO2	13.5万t-CO2	15.0万t-CO2	15.0万t-CO2
運輸	34.2万t-CO2	33.8万t-CO2	32.5万t-CO2	34.2万t-CO2	33.6万t-CO2	29.3万t-CO2	29.1万t-CO2	29.9万t-CO2	29.9万t-CO2
廃棄物	1.7万t-CO2	1.5万t-CO2	1.5万t-CO2	1.5万t-CO2	1.3万t-CO2	1.4万t-CO2	1.3t-CO2	1.4万t-CO2	1.4万t-CO2
出典	豊川市環境基本計画								

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①自然環境の保全により、健全な生態系と緑のある暮らしを守ります。

- ・森林保全のための森林及び林道環境整備
- ・環境学習、講座等の開催
- ・生物多様性の保全
- など

②生活衛生環境の保全により、市民が快適に暮らせる環境を守ります。

- ・公害等発生の抑制
- ・環境騒音、交通騒音の定期監視
- ・市営墓地及び斎場会館の運営
- ・地域猫活動の支援
- など

③地球温暖化対策の推進により、脱炭素^(*)社会の実現を目指します。

- ・再生可能エネルギー^(*)等の普及啓発と導入支援
- ・次世代自動車^(*)の普及啓発と導入支援
- ・中小企業への脱炭素経営支援
- ・パークアンドライドの推進
- ・公共施設等におけるカーボンニュートラルの推進
- など

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標の内容		評価時期	現状値	目標値
			令和7年	
名称	「地球環境の保全」の市民満足度	年度等	令和7年度値	令和17年度値
内容	市民意識調査の「地球環境の保全」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	45.7%	49.3%
名称	「生活における衛生環境」市民満足度	年度等	令和7年度値	令和17年度値
内容	市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	74.8%	76.5%
名称	市域全体の二酸化炭素排出量	年度等	令和5年度値	令和15年度値
内容	市域全体について、産業、家庭、業務（店舗、事業所）、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出し、合計したものです。	数値	119.9万t-CO2	81.9万t-CO2

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市役所地球温暖化対策実行計画
- ・豊川市森林整備計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 脱炭素：経済活動や日常生活などで発生する、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量がゼロであることです。
- *2 再生可能エネルギー：エネルギー源として、持続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱などのことです。
- *3 次世代自動車：走行時のCO2排出量が少ない、または排出量ゼロの自動車。ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）などがあります。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	⑥ごみの適正処理の推進

担当部課
産業環境部 清掃事業課

◆将来目標

ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「ごみ処理対策」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民1人1日当たりごみ排出量は、徐々に減少しています。ごみ総排出量のうち家庭ごみ排出量は、600g前後の数値で推移していましたが、直近では減少しています。
- ・資源化率は、びんが紙製容器になるなど、資源化物に軽量の素材のものが多くなってきていることなどから、減少傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「ごみ処理対策」市民満足度

市民意識調査の「ごみ処理対策」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	73.1%	—	75.1%	—	75.1%	—	74.2%	—	76.1%	—	77.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 市民1人1日当たりごみ排出量

年間のごみ総排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,033g	1,018g	1,016g	1,012g	1,023g	985g	959g	954g	935g	917g
出典	一般廃棄物処理事業実態調査									

〔指標③〕 市民1人1日当たり家庭ごみ排出量

年間の家庭ごみ排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	612g	601g	600g	609g	618g	625g	606g	597g	577g	564g
出典	一般廃棄物処理事業実態調査									

〔指標④〕 資源化率

市が資源や有価物として回収し、その後に資源化した量及び可燃ごみ、不燃ごみなどの中間処理により生じた資源化物の量の総和をごみ総排出量で割って算出した割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	26.8%	25.6%	25.1%	26.7%	25.6%	25.1%	24.5%	24.0%	23.6%	23.3%
出典	一般廃棄物処理事業実態調査									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①4R^(*1)の推進により、資源化とごみ減量を進めます。

- ・「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」事業の推進
- ・リユース情報サイトの利用啓発
- ・有価物回収団体への支援
- ・堆肥・チップの利用促進
- ・リサイクルに取り組む企業との連携 など

②ごみの適正処理により、持続可能な処理体制を維持します。

- ・資源持ち去り等監視パトロールの実施
- ・不法投棄防止パトロールの実施
- ・処理施設の適正な維持管理
- ・焼却施設の広域化 など

③環境学習の推進により、市民一人ひとりのごみ減量への理解と行動を後押しします。

- ・出前講座や施設見学の実施 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「ごみ処理対策」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「ごみ処理対策」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	77.1%		78.6%
名称	市民1人1日当たりごみ排出量	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	年間のごみ総排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。	数値	917g		870g
名称	市民1人1日当たり家庭ごみ排出量	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	年間の家庭ごみ排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。	数値	564g		500g
名称	資源化率	年度等	令和6年値	↗	令和16年値
内容	市が資源や有価物として回収し、その後に資源化した量及び可燃ごみ、不燃ごみなどの中間処理により生じた資源化物の量の総和をごみ総排出量で割って算出した割合です。	数値	23.3%		26.1%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市一般廃棄物処理基本計画
- ・豊川市分別収集計画
- ・東三河ごみ焼却施設広域化計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 4R：リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）のことです。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	⑦生活排水対策の推進

担当部課	
産業環境部 上下水道部	環境課、清掃事業課 経営課、下水整備課

◆将来目標

生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「生活排水対策」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・水環境の状況をとらえる指標である主要河川の水質状況（BOD値）は、音羽川については基準値を下回り良好な状態を維持していますが、佐奈川は直近では基準値を上回る数値となっています。
- ・公共下水道の人口普及率は、徐々に増加しており、県内平均や全国平均と比較して高い水準を維持しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「生活排水対策」市民満足度

市民意識調査の「生活排水対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	64.8%	—	67.8%	—	68.3%	—	67.2%	—	69.6%	—	68.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 市内の主要河川の水質状況（BOD値）：佐奈川（柳橋）

BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。佐奈川の基準値は5.0mg/Lです。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3.0mg/L	4.7mg/L	2.9mg/L	2.0mg/L	2.6mg/L	2.5mg/L	1.7mg/L	2.0mg/L	3.7mg/L	5.6mg/L
出典	環境課資料									

〔指標③〕 市内の主要河川の水質状況（BOD値）：音羽川（南田橋）

BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。音羽川の基準値は3.0mg/Lです。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	0.8mg/L	1.6mg/L	0.9mg/L	1.0mg/L	0.8mg/L	0.7mg/L	0.9mg/L	0.7mg/L	0.6mg/L	0.5mg/L未満
出典	環境課資料									

〔指標④〕 人口普及率

公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31
	77.4%	79.1%	81.0%	83.2%	83.6%	84.6%	86.9%	87.2%	87.7%
【参考】									
県内平均	76.5%	77.2%	78.0%	78.7%	79.3%	79.9%	80.6%	81.0%	81.5%
全国平均	77.8%	78.3%	78.8%	79.3%	79.7%	80.1%	80.6%	81.0%	81.4%
出典	豊川市下水道事業の概要								

〔指標⑤〕 下水道管（陶管）の改築率

標準的なヒューム管や塩ビ管と比べて強度が劣る管種の改築実施率です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	7.5%	7.8%	11.0%	13.3%	14.1%	14.9%	15.3%	15.7%	16.5%	17.6%
出典	下水整備課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①生活排水の適正処理の普及により、排水による河川への影響を低減し、水環境を守ります。

- ・主要河川の水質調査
- ・単独浄化槽等^(*1)の廃止と浄化槽の設置支援
- ・生活排水対策の啓発 など

②下水道施設の整備と維持管理により、安定的に排水処理を行います。

- ・し尿等下水道投入施設の維持管理
- ・公共下水道施設の整備、長寿命化 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡➡➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「生活排水対策」市民満足度	年度等	令和7年度値	↗	令和17年度値
内容	市民意識調査の「生活排水対策」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	68.4%		70.5%
名称	市内の主要河川の水質状況（BOD値）：佐奈川（柳橋）	年度等	令和6年度値	↘	令和16年度値
内容	BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。	数値	5.6mg/L		3.1mg/L
名称	市内の主要河川の水質状況（BOD値）：音羽川（南田橋）	年度等	令和6年度値	→	令和16年度値
内容	BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。	数値	0.5mg/L未満		0.5mg/L
名称	人口普及率	年度等	R6.3.31値	↗	R16.3.31値
内容	公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。	数値	87.7%		89.4%
名称	<u>下水道管（陶管）の改築率</u>	年度等	<u>R7.3.31値</u>	↗	<u>R17.3.31値</u>
内容	<u>標準的なヒューム管や塩ビ管と比べて強度が劣る管種の改築実施率です。</u>	数値	17.6%		92.1%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市生活排水処理基本計画
- ・豊川市生活排水対策推進計画
- ・豊川市下水道基本計画
- ・豊川市下水道ストックマネジメント計画
- ・豊川市下水道総合地震対策計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 単独浄化槽等：トイレ排水のみを処理するみなし浄化槽やくみ取便所のことです。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	⑧水道水の安定供給

担当部課
上下水道部 経営課、水道整備課

◆将来目標

安全でおいしい水が、安定して供給されているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「水道水の安全・安定供給」に関する市民満足度は、概ね80%台前半で推移しています。
- ・水道管の整備における耐震管^{(*)1}の採用により、水道管の耐震化率は、水道管全体及び基幹管路^{(*)2}のいずれも徐々に上昇しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「水道水の安全・安定供給」市民満足度

市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	83.9%	—	83.7%	—	84.7%	—	82.6%	—	85.2%	—	81.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 水道管の耐震化率

水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。()内は基幹管路の耐震化率です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31
	24.6%	25.9%	27.1%	28.0%	28.9%	29.6%	30.2%	30.9%	31.4%
	(56.2%)	(56.9%)	(57.5%)	(59.0%)	(59.1%)	(59.6%)	(59.6%)	(60.6%)	(61.6%)
出典	水道整備課資料								

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①水道管、水道施設の整備により、安全な水を安定的に供給します。

- 水道管、水道施設の計画的更新
- 水道管への100年管^(※3)の採用
- など

②水道管の耐震化により、災害時でも安定した水を供給できる体制を確保します。

- 水道管への耐震管の採用
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「水道水の安全・安定供給」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	81.9%		85.0%
名称	水道管の耐震化率	年度等	R6.3.31値	↗	R16.3.31値
内容	水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。 ()内は基幹管路の耐震化率です。	数値	31.4% (61.6%)		40.2% (79.6%)

◆本施策を推進する計画など

- 豊川市水道事業経営戦略

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 耐震管：管と管の繋ぎ目部分が地震の揺れに強い構造になっている管を指します。耐震管には、管の繋ぎ目が曲がったり伸縮するものや、溶接などによって繋ぎ目が管と一体化するものがあります。
- *2 基幹管路：水源から浄水場を結ぶ「導水管」、浄水場から配水池を結ぶ「送水管」、市内に配水を行う「配水管」のうち、口径が350ミリメートル以上のものをいいます。
- *3 100年管：最新の防食塗装技術等により長期（100年間）の寿命が期待できる水道管です。

政策2 【子ども・若者】

まちづくりの目標

「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」

- 施策① 子育て支援の充実
- 施策② 青少年健全育成の推進
- 施策③ 若者支援の推進

政 策	2【子ども・若者】
まちづくりの目標	子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち
施 策	①子育て支援の充実

担当部課
福祉部 地域福祉課、障害福祉課、 保険年金課 子ども健康部 子育て支援課、保育 課、保健センター 市民部 市民協働国際課

◆将来目標

子どもを安心して生み育てやすい環境が整っているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「子どもを生み、育てる環境」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・合計特殊出生率^(※1)は、平成27年以降は増減を繰り返していましたが、令和3年からは徐々に低下しています。
- ・子育てを前向きに捉える親の割合は、90%台前半で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「子どもを生み、育てる環境」市民満足度

市民意識調査の「子どもを生み、育てる環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	44.0%	—	47.7%	—	48.4%	—	50.2%	—	57.2%	—	52.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は5年に1回の公表のため、本市は愛知県県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	1.62	1.58	1.55	1.59	1.42	1.56	1.37	1.36	1.26
出典	子育て支援課資料								

〔指標③〕 子育てを前向きに捉える親の割合

3歳児健康診査の際のアンケートで、子育てを前向きに捉えていると答えた親の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	90.6%	92.6%	92.1%	90.8%	90.0%	91.7%	92.6%	92.8%	90.8%	90.0%
出典	保健センター資料									

◆用語解説

- *1 合計特殊出生率：各年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当します。
- *2 地域子育て相談機関：地域の児童館や保育所などで、すべての妊産婦や子ども及びその家庭等に対して、子育てに関する相談支援や情報発信等を実施する機関のことです。
- *3 こども誰でも通園制度：すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を提供する、新たな通園制度のことです。
- *4 こども家庭センター：虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う機関のことです。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①子育てしやすい環境の整備により、子育てにかかる不安や悩みを軽減します。

- ・子ども医療費の支給 ・子育て支援センターの運営 ・地域子育て相談機関^(※2)の設置 ・子育て支援サービス等利用者への支援
- ・児童館の運営 ・ファミリー・サポート・センター事業の実施 ・保育料、給食費などの負担軽減、・私立幼稚園の入園者への支援
- ・小学校入学前の幼児を対象としたプレスクール事業の実施（政策7施策4再掲） ・各種子育て情報の多言語化の推進 など

②保育サービスの充実により、仕事と子育ての両立を支えます。

- ・時間外保育の実施 ・一時預かり事業の実施 ・病児、病後児保育の実施 ・育児休業明け入所予約制度の実施
- ・民間も含めた保育施設の建替、環境整備 ・こども誰でも通園制度^(※3)の実施 ・私立幼稚園の運営助成 など

③配慮が必要な家庭や子どもへの支援により、子どもの健やかな成長を後押しします。

- ・子どもの学習、生活支援事業の実施 ・こども家庭センター^(※4)の運営 ・保護が必要な児童等への支援 ・養育支援訪問^(※5)の実施
- ・ヤングケアラー^(※6)対策事業の実施 ・障害児交流保育の実施 ・ひとり親家庭の自立支援 ・児童発達支援センター^(※7)の運営
- ・加配保育の充実 ・医療的ケア児及び保護者への支援の充実 など

④妊産婦・乳幼児支援の充実により、妊娠、出産、乳幼児の子育てを支えます。

- ・乳幼児健康診査、健診事後教室の実施 ・健診未受診児フォロー訪問の実施 ・育児相談・教育事業の実施 ・不妊治療費の助成
- ・未熟児養育医療費の助成 ・子どもの予防接種費用助成の充実 ・妊産婦総合相談の実施 ・妊産婦支援サービス等利用者への支援
- ・妊産婦健康診査費用の助成 など

⑤小児科・産科医の誘致により、身近な場所で出産できる地域づくりを目指します。

- ・小児科・産科医院開業への支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目録値
			令和7年	
名称	「子どもを生み、育てる環境」市民満足度	年度等	令和7年度値	令和17年度値
内容	市民意識調査の「子どもを生み、育てる環境」に関する満足程度の問題について、「満足」、「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	52.4%	60.0%
名称	合計特殊出生率	年度等	令和5年度値	令和15年度値
内容	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は5年に1回の公表のため、本市は愛知県県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）	数値	1.26	1.35
名称	子育てを前向きに捉える親の割合	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	3歳児健康診査の際のアンケートで、子育てを前向きに捉えていると答えた親の割合です。	数値	90.0%	95.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・豊川市保育所整備計画
- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市多文化共生推進プラン

◆関連する主なSDGs



*5 養育支援訪問：子どもの養育に支援が必要な家庭に対し、育児、家事援助や保健師等による相談、指導等の支援をするものです。

*6 ヤングケアラー：子ども・若者育成支援推進法に規定される「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」のことで、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされています。

*7 児童発達支援センター：障害や発達に課題のある児童とその保護者に対して、切れ目のない一貫した総合的な支援として、相談・療育等を包括的かつ継続的に行う機関のことで、

政 策	2【子ども・若者】
まちづくりの目標	子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち
施 策	②青少年健全育成の推進

担当部課
福祉部 障害福祉課 子ども健康部 子育て支援課 市民部 市民協働国際課 教育委員会 学校教育課、生涯学習課

◆将来目標

青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「青少年の育成・支援」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数は、徐々に増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「青少年の育成・支援」市民満足度

市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
満足度	28.1%	—	31.9%	—	29.6%	—	29.6%	—	32.6%	—	39.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数

児童に対して授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者の数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値	1,201人	1,337人	1,386人	1,421人	1,503人	1,608人	1,604人	1,701人	1,769人	1,789人
出典	子育て支援課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①青少年の育成支援により、心豊かで健やかに育まれる環境を整えます。

- ・障害のある中高生への社会参加支援
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営
- ・児童館の運営（政策2施策1再掲）
- ・定住外国人の子どもの就学支援事業の実施（政策7施策4再掲）
- ・登校支援の実施（政策5施策1再掲）
- ・心理教育相談の実施（政策5施策1再掲）
- ・子ども、若者の居場所づくり など

②青少年健全育成活動への推進により、地域とのつながりを深めます。

- ・放課後子ども教室^(*)の実施
- ・子どもものづくり教室の実施
- ・校区青少年健全育成推進協議会、社会教育関係団体^(**)への支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「青少年の育成・支援」市民満足度	年度等	令和7年度値	↗	令和17年度値
内容	市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.4%		43.2%
名称	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	児童に対して授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数です。	数値	1,789人		2,010人

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・豊川市多文化共生推進プラン
- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 放課後子ども教室：放課後や週末に子どもの居場所をつくるため、学校や生涯学習センターなどを活用し、地域住民の協力によって、文化活動やスポーツができるようにする取組のことです。

*2 社会教育関係団体：子ども会、PTA、青年団などの社会教育に関する事業を行う団体のことです。

政 策	2【子ども・若者】
まちづくりの目標	子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち
施 策	③若者支援の推進

担当部課
子ども健康部 子育て支援課 市民部 市民協働国際課 産業環境部 商工観光課 教育委員会 生涯学習課

◆将来目標

若者が希望を持ち、地域で活躍できる環境が整っているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「若者への支援」に関する市民満足度は33.2%となっています。
- ・婚姻件数は、平成27年以降、徐々に減少しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「若者への支援」市民満足度

市民意識調査の「若者への支援」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	令和7年
	33.2%
出典	豊川市「市民意識調査」

〔指標②〕 婚姻件数

1月から12月までに届出のあった日本人（夫婦のいずれか一方が日本人の場合を含む。）の日本における事件を、夫の住所地で集計した数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	956件	898件	951件	906件	877件	804件	747件	787件	788件	765件
出典	愛知県衛生年報									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①若者特有の悩みや課題の解決への支援により、若者が抱く希望の実現を後押しします。

- ・若者の結婚支援 ・若年者の就労支援（政策6施策4再掲） ・奨学金返還支援事業の実施（政策6施策4再掲）
- ・子ども・若者総合相談の充実 など

②若者の育成支援により、将来の担い手として成長し、社会で活躍できる力を育みます。

- ・ボランティア体験などによる若者の地域社会への参加促進 ・市内高等学校の生徒を対象とした地域産業や創業への機運醸成
- ・子ども、若者への各種支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「若者への支援」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「若者への支援」に関する満足度の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	33.2%		37.7%
名称	婚姻件数	年度等	令和6年値	⤴	令和16年値
内容	1月から12月までに届出のあった日本人（夫婦のいずれか一方が日本人の場合を含む。）の日本における事件を、夫の住所地で集計した数です。	数値	765件		824件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

◆関連する主なSDGs



政策3 【健康・福祉】

まちづくりの目標

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」

- 施策① 健康づくりの推進
- 施策② 地域医療体制の充実
- 施策③ 高齢者福祉の推進
- 施策④ 障害者福祉の推進
- 施策⑤ 地域福祉の推進

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	①健康づくりの推進

担当部課
福祉部 保険年金課 子ども健康部 保健センター

◆将来目標

市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「健康づくり」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、健康維持や増進のための心掛けについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」市民の割合は、増加傾向にあります。また、「特に何もしていない」市民の割合は、5%台後半から6%台中盤で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「健康づくり」市民満足度

市民意識調査の「健康づくり」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	56.3%	—	57.2%	—	56.1%	—	55.3%	—	65.9%	—	60.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合

市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問題について、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	46.9%	—	46.9%	—	49.3%	—	48.8%	—	50.5%	—	51.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 健康の維持や増進のため、特に何もしていない市民の割合

市民意識調査の「健康の維持や増進のための心掛け」に関する問題について、「特に何もしない」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	6.5%	—	5.8%	—	6.3%	—	5.7%	—	5.7%	—	5.5%
出典	豊川市「市民意識調査」										

◆用語解説

- *1 特定保健指導：特定健診の結果、健康の保持増進に努める必要がある人に対して実施する保健指導のことです。
- *2 後期高齢者医療健診：後期高齢者医療制度の加入者を対象として、生活習慣病の早期発見や重症化予防に加え、フレイルなどの心身機能の低下とそれに起因する疾病の予防に着目して実施する健康診査のことです。
- *3 フレイル（虚弱）：加齢や複数の慢性疾患の影響などにより、生活機能が障害され、心身の脆弱性が現れているものの、適切な介入、支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のことです。
- *4 後期高齢者歯科健診：高齢者フレイル対策事業の一部として、口に関する様々な機能の虚弱である「オーラルフレイル」を予防するための歯科健診のことです。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①健康診査などの実施により、市民が病気を早期発見、早期治療する機会を提供します。

- ・特定健診、特定保健指導^(※1)の実施 ・脳ドック、後期高齢者医療健診^(※2)の実施 ・各種がん検診等の実施 ・成人歯科健診の実施
- ・結果相談会、健（検）診事後指導の実施 など

②健康づくりの意識啓発により、市民の健康管理意識の向上を後押しします。

- ・高齢者フレイル（虚弱）^(※3)対策事業の実施 ・後期高齢者歯科健診^(※4)の実施 ・健康づくり推進員活動の支援
- ・健康教育、健康相談、訪問指導、精神保健事業の実施 ・健康マイレージ事業^(※5)の実施 ・むし歯予防対策の推進 など

③感染症予防の推進により、地域における感染症の拡大を防ぎます。

- ・新型インフルエンザ等^(※6)対策の推進 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「健康づくり」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「健康づくり」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	60.9%		63.5%
名称	定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。	数値	51.4%		56.0%
名称	健康の維持や増進のための心掛けを特に何もしていない市民の割合	年度等	令和7年値	↘	令和17年値
内容	市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。	数値	5.5%		4.5%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査実施計画
- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市新型インフルエンザ等対策行動計画

◆関連する主なSDGs



*5 健康マイレージ事業：市民が、生活習慣の改善に向けた取組、各種健康診査の受診、健康教室への参加などの所定の活動を行ってポイントを獲得することで、協力店における特典サービスを利用できる事業です。
 *6 新型インフルエンザ等：毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは抗原性が大きく異なる感染症のことで、およそ10年から40年の周期で発生する「新型インフルエンザ」や、令和元年12月以降に中国湖北省武漢市で発見され、短期間で全世界に広まった「新型コロナウイルス」などのことです。これらの新興感染症は、ほとんどの人が免疫を保持していないため、ひとたび大規模な感染が発生すると、大きな健康被害とこれに伴う社会的な影響をもたらすことが懸念されています。

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	②地域医療体制の充実

担当部課
福祉部 介護高齢課 子ども健康部 保健センター 市民病院 経営企画室

◆将来目標

地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち

◆現況

- ・ 市民意識調査の結果、「医療環境」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・ 医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムの登録者数は、順調に登録者数を伸ばしています。
- ・ 地域のかかりつけ医との連携の度合いを見る市民病院への患者紹介率と逆紹介率は、増加傾向にあります。

【現況データ】

〔指標①〕 「医療環境」の市民満足度

市民意識調査の「医療環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	59.2%	—	62.4%	—	60.6%	—	64.2%	—	73.2%	—	64.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 電子連絡帳サービスに登録されている患者・サービス利用者数

医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムに登録されている患者又はサービス利用者数の累積です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	392件	1,011件	1,334件	1,733件	2,019件	2,931件	3,611件	4,419件	5,311件	6,322件
【参考】 登録事業所数	194事業所	257事業所	301事業所	312事業所	304事業所	421事業所	444事業所	492事業所	529事業所	555事業所
出典	介護高齢課資料									

〔指標③〕 市民病院への患者紹介率

新規の患者数のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年
	61.0%	51.3%	55.6%	57.5%	60.5%	61.7%	62.0%	64.4%	70.2%	71.1%
出典	市民病院資料									

〔参考〕 市民病院からの患者逆紹介率

新規の患者数のうち、市民病院から他の医療機関へ紹介した人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	67.8%	56.8%	68.8%	84.4%	85.6%	86.9%	89.5%	86.0%	95.1%	92.8%
出典	市民病院資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①地域医療機関の連携強化により、市民に切れ目なく医療を提供します。

- ・地域医療連携の推進
- ・地域医療機関との合同研修会の開催
- ・地域連携クリティカルパス^(※1)の充実
- など

②医療の機能分化により、症状に応じた適切な医療提供体制を維持します。

- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の奨励、啓発
- ・適正受診^(※2)の啓発
- など

③在宅医療^(※3)・介護連携の推進により、住み慣れた地域で安心して医療や介護サービスを利用できる環境を整えます。

- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援と普及啓発
- ・医師会在宅医療サポートセンターへの支援
- ・地域課題の把握と施策の展開
- ・多職種^(※4)人材育成研修の実施
- ・電子連絡帳サービスの利活用推進
- など

④市民病院の機能強化により、地域における基幹的な医療機関としての機能を確保します。

- ・医療機器の更新と先進的機器の計画的導入
- ・総合医療情報システム^(※5)の充実
- ・蓄積した医療データ活用による医療水準の向上
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「医療環境」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「医療環境」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	64.4%		66.8%
名称	電子連絡帳サービスに登録されている患者・サービス利用者数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムに登録されている患者又はサービス利用者数の累積です。	数値	6,322件		14,300件
名称	市民病院への患者紹介率	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	新規の患者のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。	数値	71.1%		76.1%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市高齢者福祉計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・豊川市民病院経営強化プラン

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 地域連携クリティカルパス：急性期の病院から回復期の病院を経て、早期に自宅へ戻れるように、治療を受ける全ての医療機関において共有して用いる診療計画書のことです。
- *2 適正受診：症状に応じて適切な医療機関を受診することです。
- *3 在宅医療：様々な事情により通院が困難な方に対し、医師をはじめとする医療従事者が、訪問診療や訪問看護などにより、患者等の自宅や有料老人ホームなどで医療行為を行うものです。
- *4 多職種：ここでは、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー（介護支援専門員）などの医療・介護事業者の総称としています。
- *5 総合医療情報システム：基幹となる電子カルテをはじめとする、放射線科などの各部門システムを含めたシステムの総称です。

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	③高齢者福祉の推進

担当部課
福祉部 介護高齢課 教育委員会 生涯学習課

◆将来目標

高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「高齢者福祉」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・高齢化の進行に伴い、65歳以上の市民の人数は増加していますが、そのうち介護保険制度における要支援又は要介護の認定を受けていない自立高齢者の割合は徐々に低下しています。
- ・市民意識調査の結果、生涯学習の活動状況について、何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合は、概ね減少傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「高齢者福祉」市民満足度

市民意識調査の「高齢者福祉」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	34.1%	—	38.7%	—	37.5%	—	41.5%	—	52.7%	—	43.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合

65歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援又は要介護の認定を受けていない人の割合です。

	H27.10.1	H28.10.1	H29.10.1	H30.10.1	R1.10.1	R2.10.1	R3.10.1	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1
65歳以上の市民の人数	45,285人	46,348人	47,043人	47,699人	48,052人	48,477人	48,815人	49,004人	49,097人	49,268人
うち自立高齢者数 (割合)	38,595人 (85.2%)	39,401人 (85.0%)	39,966人 (85.0%)	40,391人 (84.7%)	40,661人 (84.6%)	41,026人 (84.6%)	41,164人 (84.3%)	41,272人 (84.2%)	41,163人 (83.8%)	41,139人 (83.5%)
【参考】 要介護・要支援認定者数	6,690人	6,947人	7,077人	7,308人	7,391人	7,451人	7,651人	7,732人	7,934人	8,129人
出典	介護高齢課資料									

〔指標③〕 60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合

市民意識調査の「生涯学習の活動状況」に関する間いについて、何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	63.4%	—	57.5%	—	58.3%	—	53.9%	—	52.1%	—	53.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①介護予防活動の推進により、高齢者の健康維持を支えます。

- ・介護予防・生活支援サービス事業^(※1)の実施
- ・一般介護予防事業の実施
- など

②自立支援活動の推進により、自分らしく生きる高齢者の活動を後押しします。

- ・生涯学習活動の推進
- ・就労機会拡充のための支援
- ・老人クラブへの支援
- ・地域生涯学習講座などの生涯学習機会の提供
- など

③高齢者福祉施策の推進により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えます。

- ・地域包括ケアシステム^(※2)の推進
- ・福祉相談センターの充実
- ・見守り活動の推進
- ・地域における安全・安心の体制づくり
- ・高齢者の外出支援
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「高齢者福祉」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「高齢者福祉」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	43.8%		47.5%
名称	要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合	年度等	R6.10.1値	➡	R16.10.1値
内容	65歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援又は要介護の認定を受けていない人の割合です。	数値	83.5%		80.5%
名称	60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査で生涯学習として何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。	数値	53.1%		58.1%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市高齢者福祉計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・豊川市地域福祉計画
- ・とよかわ健康福祉計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 介護予防・生活支援サービス事業：介護保険事業者が実施する介護予防訪問介護・介護予防通所介護サービスに加えて、住民全体のサービスで高齢者の日常生活を支援するものです。
 *2 地域包括ケアシステム：高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を維持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく、かつ一体的に提供されるシステムです。

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	④障害者福祉の推進

担当部課
福祉部 障害福祉課

◆将来目標

障害のある市民が、地域や家庭で必要な支援を受けながら、自分らしく充実した生活を営んでいるまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「障害者福祉」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・地域で自立した生活を送るためにグループホームで障害福祉サービス^(*)を受けている市民の数は、徐々に増加しています。
- ・障害者相談支援事業において、障害のある方やその家族などからの相談件数は、徐々に増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「障害者福祉」市民満足度

市民意識調査の「障害者福祉」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	28.0%	—	30.8%	—	30.0%	—	31.9%	—	45.7%	—	37.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 グループホーム利用者数

地域で自立した生活を送るために、グループホームで障害福祉サービスを受けている市民の数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	100人	102人	123人	144人	187人	210人	235人	254人	285人	314人
出典	障害福祉課資料									

〔指標③〕 障害者相談件数

障害者相談支援事業において、障害のある方やその家族などから相談のあった件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	5,370件	4,801件	5,099件	5,528件	6,365件	7,004件	8,553件	7,889件	8,333件	9,553件	
【障害者手帳所持者数】											
身体障害者手帳	5,963人	5,988人	5,907人	5,915人	5,922人	5,893人	5,920人	5,807人	5,203人	5,120人	5,083人
療育手帳	1,342人	1,412人	1,487人	1,508人	1,560人	1,629人	1,688人	1,734人	1,709人	1,692人	1,850人
精神障害者保健福祉手帳	1,262人	1,390人	1,513人	1,631人	1,763人	1,903人	2,028人	2,086人	2,300人	2,461人	2,652人
障害者手帳所持者数	8,567人	8,790人	8,907人	9,054人	9,245人	9,425人	9,636人	9,627人	9,212人	9,273人	9,585人
出典	障害福祉課資料										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①地域生活支援体制の整備により、障害者が安心して地域で暮らすことができる環境を整えます。

- ・地域生活支援拠点等^(※2)の整備
- ・相談支援、就労相談支援事業の実施
- など

②自立を支える福祉サービスの充実により、住み慣れた地域における障害者の暮らしをサポートします。

- ・障害福祉サービスの推進
- ・意思疎通支援^(※3)の充実
- ・補装具、日常生活用具の給付
- など

③移動・交通対策の推進により、障害者の外出を支えます。

- ・交通料金の助成
- ・自動車改造費の助成
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「障害者福祉」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「障害者福祉」に関する満足度の程度についての、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	37.6%		41.8%
名称	グループホーム利用者数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	地域で自立した生活を送るために、グループホームで障害福祉サービスを受けている市民の数です。	数値	314人		415人
名称	障害者相談件数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	障害者相談支援事業において、幅広い内容の相談を受ける見込みの件数で、相談体制の確保を目指す指標です。	数値	9,553件		9,750件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市障害者福祉基本計画
- ・豊川市障害福祉支援計画
- ・豊川市障害児福祉支援計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 障害福祉サービス：国の基準により、個々の障害のある方の障害程度や社会活動、介護者、居住などの状況をふまえ、個別に支給決定が行われる居宅介護、生活介護、施設入所支援などのサービスです。
- *2 地域生活支援拠点等：障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制のことです。
- *3 意思疎通支援：意思疎通を図ることに支障のある障害者に対し、手話通訳者や要約筆記者等を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るための支援です。

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	⑤地域福祉の推進

担当部課
福祉部 地域福祉課

◆将来目標

市民が地域の中で、助け合い支えあって暮らしているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「経済的な自立支援」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・生活困窮者からの面接相談件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和3年度に急増しましたが、近年は従前の数値と同程度となっています。過去には、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況の際に相談件数が急増するなど、社会情勢に大きく影響される傾向があります。

【現況データ】

〔指標①〕 「経済的な自立支援」市民満足度

市民意識調査の「経済的な自立支援」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	19.4%	—	22.9%	—	22.1%	—	21.5%	—	36.4%	—	31.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 生活困窮者からの面接相談件数

生活に困窮する市民からの新規面接相談件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	469件	429件	373件	330件	308件	590件	556件	360件	307件	313件
出典	地域福祉課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①生活困窮者の自立支援により、様々な困難を抱える市民の課題の解決や自立した生活を支えます。

- 生活困窮者自立支援事業^(*1)の実施 など

②地域共生の推進により、住民同士がつながり、支えあいながら暮らせる地域づくりを目指します。

- 重層的支援体制整備事業^(*2)の実施 ・生活支援体制整備事業^(*3)の実施 ・地域における居場所づくりの推進 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「経済的な自立支援」市民満足度	年度等	令和7年度値	↗	令和17年度値
内容	市民意識調査の「経済的な自立支援」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	31.6%		36.2%
名称	生活困窮者からの面接相談件数	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	生活に困窮する市民から新たに相談を受ける見込みの件数で、相談しやすい環境体制の確保を目指す指標です。	数値	313件		400件

◆本施策を推進する計画など

- 豊川市地域福祉計画
- 豊川市重層的支援体制整備事業実施計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 生活困窮者自立支援事業：経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対し、就労、家計、住まいなど様々な面から自立に向けた包括的な支援を行います。
- *2 重層的支援体制整備事業：高齢、困窮、障害、子育てといった分野別の支援体制では対応しきれないような複雑化・複合化した生活課題への対処及び「地域共生社会」の実現を目指すための体制整備事業として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。
- *3 生活支援体制整備事業：生活支援コーディネーターを中心に、地域のニーズと地域資源の見える化を図り、関係者のネットワーク化や生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行います。

政策4 【建設・整備】

まちづくりの目標

「住み心地よい、訪れやすい都市環境が
整備されているまち」

- 施策① 住環境の整備
- 施策② コンパクトシティの推進
- 施策③ 道路交通網の充実
- 施策④ 緑や憩いの空間の充実

政 策	4【建設・整備】
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施 策	①住環境の整備

担当部課
建設部 建築課 都市整備部 都市計画課、区画整理課

◆将来目標

良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する市民満足度は、**増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向**となっています。
- ・市営住宅のうち、耐震基準^(※1)を満たす耐震構造住宅の割合は、計画的に工事を実施することで、平成27年に48.4%であったものが、令和6年は88.6%に上昇しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」市民満足度

市民意識調査の「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
満足度	46.9%	—	48.3%	—	49.0%	—	47.1%	—	58.2%	—	53.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 **市営住宅の耐震構造整備率**

全市営住宅のうち現在の耐震基準を満たす住宅の割合です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	48.4%	59.2%	59.4%	66.9%	62.3%	69.4%	74.8%	78.6%	81.4%	88.6%
出典	建築課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①土地区画整理事業の推進により、土地を利用増進し、住みやすさを高めます。

- ・豊川駅東土地区画整理事業（令和13年度完了予定） ・豊川西部土地区画整理事業（令和11年度完了予定）
- ・新規土地区画整理事業の検討・施行 など

②市営住宅の計画的な維持・更新により、安心して住み続けられる住まいを確保します。

- ・市営住宅外壁改修などの実施 ・市営住宅設備などの保全 ・老朽化した市営住宅の用途廃止 など

③空家対策の推進により、市街地の利活用や安心して暮らせる環境づくりを進めます。

- ・空家相談会、出前講座などの開催 ・空家相談のワンストップ化 ・老朽空家などの解体費への助成 など

④景観整備^(※2)の推進により、秩序ある美しいまちなみを守ります。

- ・景観形成に資する規制、誘導方針の整備 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する満足程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	53.6%		56.7%
名称	市営住宅の耐震構造整備率	年度等	R7.3.31値	⤴	R17.3.31値
内容	市営住宅の長寿命化対策の取組による、現在の耐震基準を満たす住宅の割合です。	数値	88.6%		100.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市住宅マスタープラン
- ・豊川市営住宅等長寿命化計画
- ・豊川市空家等対策計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 耐震基準：建築する建物が最低限満たすべき地震への耐久性を示したものです。現在の基準では、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。
 *2 景観整備：建築物や屋外広告物などの統一化、歩道などの修景整備、苗木など設置への助成制度の創設、景観形成に資する規制、誘導方針のルールづくりを総称しています。

政 策	4【建設・整備】
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施 策	②コンパクトシティ ^{(*)1} の推進

担当部課
都市整備部 都市計画課、市街地整備課

◆将来目標

多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「公共交通機関の利便性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・豊川市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域^{(*)2}の人口割合は、平成27年度時点の33.7%から微増傾向で推移しています。
- ・市内の主要な鉄道駅^{(*)3}における1日平均の乗車人員は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少しましたが、近年は概ね増加傾向となっています。
- ・現在、豊川市コミュニティバスは10路線で運行し、利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度以降は71,000人程度の数値で推移していましたが、近年は増加傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「公共交通機関の利便性」市民満足度

市民意識調査の「公共交通機関の利便性」に関する満足の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	42.6%	—	40.2%	—	39.3%	—	41.1%	—	53.9%	—	45.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 都市機能誘導区域の人口割合

市の人口に対する都市機能誘導区域の人口の割合です。

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	33.7%	33.9%	34.0%	34.0%	34.1%	34.4%	34.6%	35.2%	35.3%	35.2%	35.6%
出典	都市計画課資料										

〔指標③〕 鉄道駅の乗車人員

主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員の合計です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	19,574人	19,647人	20,173人	20,454人	20,375人	15,621人	16,665人	18,015人	19,599人	19,462人
出典	都市計画課資料									

〔指標④〕 コミュニティバス^{(*)4}利用者数

本市が運行するバス路線の利用者数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	86,052人	83,748人	93,460人	98,263人	101,604人	71,129人	71,529人	71,036人	78,608人	85,585人
出典	市街地整備課資料									

◆用語解説

*1 コンパクトシティ：医療・福祉施設、商業施設、住居などがまとまって立地し、あるいは公共交通により医療・福祉施設や商業施設などにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に集まっているまちのことです。

*2 都市機能誘導区域：本計画においては、「第2章まちの構造」の、中心拠点、地域拠点として位置づける地域のことで。

*3 主要な鉄道駅：主要な鉄道駅は、JR小坂井駅、JR豊川駅、JR三河一宮駅、JR西小坂井駅、JR愛知御津駅、名鉄伊奈駅、名鉄国府駅、名鉄名電赤坂駅、名鉄八幡駅、名鉄諏訪町駅、名鉄豊川稲荷駅としています。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①拠点周辺への居住促進により、にぎわいのある利便性の高い市街地を形成します。

- ・新設住宅取得への支援
- ・優良建築物等整備の促進、支援
- ・土地利用規制の緩和
- ・快適な居住空間の創出
- など

②主要な鉄道駅周辺の都市環境の整備により、拠点の安全性と魅力を高めます。

- ・都市機能^(※5)の誘導
- ・駅前広場の整備
- ・無電柱化の促進
- ・拠点駅周辺の整備促進
- ・鉄道駅と駅周辺のバリアフリー化
- など

③交通利便性の向上により、地域間の移動のしやすさを高めます。

- ・新たな公共交通施策の検討、実施
- ・交通協議会の開催
- ・バス路線の運行確保への支援
- など

④パークアンドライド^(※6)の推進により、市民の交通手段の選択肢を広げます。

- ・公共駐車場の適正管理、整備
- ・民間活力を活用した公共駐車場、公共自転車駐車場の整備
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「公共交通機関の利便性」市民満足度	年度等	令和7年度値	↗	令和17年度値
内容	市民意識調査の「公共交通機関の利便性」に関する満足度の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	45.4%		49.0%
名称	都市機能誘導区域の人口割合	年度等	R7.4.1値	↗	R17.4.1値
内容	市の人口に対する都市機能誘導区域の人口の割合です。	数値	35.6%		36.6%
名称	鉄道駅の乗車人員	年度等	令和6年度値	→	令和16年度値
内容	主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員の合計です。	数値	19,462人		20,000人
名称	コミュニティバス及び新規移動手段利用者数	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	本市が運行するバス路線及び新規移動手段の利用者数です。	数値	85,585人		90,100人
名称	人口カバー率 ^(※7)	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	公共交通がカバーしている人口の割合です。	数値	77.6%		85.6%

◆本施策を推進する計画など

- ・東三河振興ビジョン
- ・東三河都市計画区域マスタープラン
- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市立地適正化計画
- ・豊川市無電柱化推進計画
- ・豊川市総合交通戦略（令和8年3月策定予定）

◆関連する主なSDGs



*4 コミュニティバス：市町村や住民が主体となって出資し、廃止されたバス路線や他の交通手段でまかなうことができない地域の公共交通需要に応じて運行されるバスのことです。豊川市では、基幹路線として6路線（ゆうあいの里八幡線、千両三上線、小坂井線、一宮線、音羽線、御津線）、地域路線として4路線（音羽地区地域路線、御津地区地域路線、一宮地区地域路線、御油地区地域路線）を運行しています。

*5 都市機能：都市での日常生活に必要な福祉、医療、商業などのサービスを提供する機能のことです。

*6 パークアンドライド：自宅から最寄り駅まで自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地までいく交通手法のことです。

*7 人口カバー率：公共交通機関（バス、電車など）のサービスがある地域に住む人口のどれくらいの割合をカバーしているかを示す指標です。

政 策	4【建設・整備】
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施 策	③道路交通網の充実

担当部課
建設部 道路河川管理課、道路建設課 都市整備部 都市計画課、市街地整備課

◆将来目標

道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「道路の整備状況」についての市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね40%台後半で推移しています。
- ・市民意識調査の結果、「道路、橋などの適正な維持管理」についての市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市内における道路整備は、計画的に工事を実施することで、市道の改良率や都市計画道路の整備率は上昇しています。
- ・狭あい道路^(※1)に接する敷地の年間寄附件数は、増加傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「道路の整備状況」市民満足度

市民意識調査の「道路の整備状況」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	47.0%	—	48.8%	—	48.8%	—	46.5%	—	57.6%	—	48.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度

市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	42.8%	—	46.1%	—	45.5%	—	45.7%	—	55.9%	—	46.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 市道の改良率

市が管理する道路の総延長のうち、道路構造令^(※2)の規格に適合している道路延長の割合です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	71.1%	71.2%	71.3%	71.4%	71.5%	71.6%	71.7%	71.8%	71.9%	71.9%
出典	道路河川管理課資料									

〔指標④〕 都市計画道路^(※3)の整備率

都市計画道路延長のうち、完成した道路延長の割合です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	55.7%	56.3%	56.3%	56.4%	56.7%	56.9%	60.9%	61.1%	61.9%	67.5%
出典	都市計画課資料									

〔指標⑤〕 後退用地^(※4)寄附件数

狭あい道路に接する敷地について、所有者からの寄附が実現した年間件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5件	16件	16件	17件	13件	22件	15件	23件	23件	19件
出典	道路河川管理課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①道路の整備により、生活に必要な道路の安全性と利便性を高めます。

- ・市街化区域の狭あい道路の解消 ・市道の拡幅、改良 など

②幹線道路の整備により、広域的な交通の円滑化を目指します。

- ・都市計画道路の整備 など

③道路等の維持補修により、安全で快適な道路環境を確保します。

- ・道路舗装、ガードレール、側溝、照明灯の修繕 ・側溝清掃、路面清掃、草刈、街路樹剪定など ・道路パトロール など

④橋りょうの長寿命化対策により、損傷の進行を抑えます。

- ・橋りょうの計画的な修繕・補修 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「道路の整備状況」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「道路の整備状況」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	48.4%		51.8%
名称	「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	46.8%		50.3%
名称	市道の改良率	年度等	R7.3.31値	⤴	R17.3.31値
内容	市が管理する道路の総延長のうち、道路構造令の規格に適合している道路延長の割合です。	数値	71.9%		73.0%
名称	都市計画道路の整備率	年度等	R7.3.31値	⤴	R17.3.31値
内容	都市計画道路延長のうち、完成した道路延長の割合です。	数値	67.5%		71.5%
名称	後退用地寄附件数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	狭あい道路に接する敷地について、所有者からの寄附が実現した年間件数です。	数値	19件		25件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市橋りょう長寿命化修繕計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市狭あい道路拡幅整備等促進計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 狭あい道路：ここでは、建築基準法に規定する道路で、幅員1.8m以上4.0m未満のものをいいます。
- *2 道路構造令：道路について、規格、構造などを定めた法令のことです。
- *3 都市計画道路：都市交通における基幹的な道路で、都市計画法に基づき計画・告示された道路です。計画区域は各種制限などを伴います。
- *4 後退用地：狭あい道路に接している私有地で、道路の中心線から2.0m以内にあるため、建築物などを築造することができない用地のことです。

政 策	4【建設・整備】
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施 策	④緑や憩いの空間の充実

担当部課
建設部 道路河川管理課 都市整備部 公園緑地課

◆将来目標

公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「緑・自然の豊かさ」に関する市民満足度は、概ね80%前後で推移しています。
- ・市民意識調査の結果、「公園の状況」、「河川の状況」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・河川に堆積した土砂等の浚渫量^(※1)は、増加傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「緑・自然の豊かさ」市民満足度

市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	79.0%	—	78.9%	—	79.9%	—	80.7%	—	83.1%	—	80.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「公園の状況」市民満足度

市民意識調査の「公園の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	55.4%	—	54.9%	—	58.1%	—	58.9%	—	59.4%	—	62.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 「河川の状況」市民満足度

市民意識調査の「河川の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	47.9%	—	49.1%	—	50.4%	—	49.5%	—	54.1%	—	50.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標④〕 河川浚渫量

河川に堆積した土砂等を除去した実施量です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,125m ³	675m ³	865m ³	1,141m ³	1,250m ³	1,529m ³	1,960m ³	2,390m ³	2,693m ³	4,600m ³
出典	道路河川管理課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①緑化の推進により、まち全体に緑のうらおいとやすらぎを広げます。

- ・街路樹の植替え ・公園、緑地への植栽 ・公園樹木の適正管理 ・私有地の緑化への支援
- ・地域における緑化活動への支援 など

②公園・緑地の維持管理と魅力向上により、誰もが快適に過ごせる憩いの場をつくります。

- ・公園利活用の推進 ・公園、緑地の施設の改修 ・遊具の点検、修繕、取替え ・多様性に配慮した公園改修
- ・民間活力を活用した都市公園の魅力創出 ・公園、緑地の管理における市民との協働 など

③河川的环境整備と改修促進により、安全で親しみやすい水辺空間を育みます。

- ・佐奈川堤の桜の保全 ・コミュニティリバー^{(*)2}、河川愛護活動の推進 ・散策路の整備 など

④河川、港湾の維持管理により、水害に強く、安心して暮らせる環境を守ります。

- ・調整池^{(*)3}の維持管理 ・草刈、伐採、浚渫などの維持管理 ・河川、港湾施設^{(*)4}の維持修繕 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「緑・自然の豊かさ」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	80.9%		84.0%
名称	「公園の状況」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「公園の状況」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	62.9%		65.4%
名称	「河川の状況」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「河川の状況」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	50.9%		54.2%
名称	河川浚渫量	年度等	令和6年度値	➡	令和16年度値
内容	河川に堆積した土砂等を除去した実施量です。	数値	4,600m ³		1,000m ³

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市緑の基本計画
- ・豊川市公園施設長寿命化計画
- ・豊川市公園施設等利活用・適正化計画（令和8年3月策定予定）

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 浚渫（しゅんせつ）：河川等に堆積した土砂の撤去や木の伐採などのことです。
- *2 コミュニティリバー：県が管理する河川の草刈り作業の一部を地域住民の方々で構成されている団体へ委託する制度です。
- *3 調整池：雨水が河川に入る前に一時的にためる人工池のことです。
- *4 河川、港湾施設：河川では、堤防、護岸、水門などの管理施設のことです。港湾では、防波堤、船をとめるなどの漁港を管理する施設、護岸のことです。

政策5 【教育・文化】

まちづくりの目標

「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」

- 施策① 学校教育環境の充実
- 施策② 生涯学習の推進
- 施策③ スポーツの振興
- 施策④ 文化芸術の振興

政 策	5【教育・文化】
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施 策	①学校教育環境の充実

担当部課
教育委員会 庶務課、学校教育課、 学校給食課

◆将来目標

児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育てているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「学校の指導や取り組み」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、学校とのかかわりについて、「積極的にかかわりを持っていきたい」、「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合は、徐々に減少しています。
- ・児童・生徒が「生活面」「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合は、いずれも概ね上昇しています。
- ・小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している食事と生活に関するアンケートで、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年は黙食の取組などから大幅に低下しましたが、その後は従前の数値を超える数値まで回復しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「学校の指導や取り組み」市民満足度

市民意識調査の「学校の指導や取り組み」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	36.1%	—	39.3%	—	37.8%	—	39.5%	—	39.4%	—	39.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「学校とのかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合

市民意識調査の「学校とのかかわり」に関する間いについて、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	53.9%	—	49.8%	—	49.3%	—	49.2%	—	48.3%	—	48.3%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合

小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している調査で、児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	64.2%	72.5%	74.6%	75.3%	73.4%	74.4%	75.9%	76.7%	69.9%	86.0%
出典	学校教育課資料									

〔指標④〕 学習に意欲的に取り組んだと自己評価した児童・生徒の割合

小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している調査で、児童・生徒が「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	50.9%	55.3%	58.5%	59.3%	56.2%	59.3%	60.0%	62.7%	53.7%	71.1%
出典	学校教育課資料									

〔指標⑤〕 「学校給食」児童・生徒満足度

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している食事と生活に関するアンケートで、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	65.8%	65.6%	63.8%	64.2%	64.8%	58.3%	61.2%	66.2%	68.5%	71.2%
出典	学校給食課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①学校施設の充実により、安全で快適な学習環境を整えます。

- ・老朽化した校舎等の大規模改修、改築 ・空調設備の整備 ・安全・防犯対策の推進 など

②学校生活の充実により、児童・生徒一人ひとりの学びと成長を支えます。

- ・登校支援、心理教育相談の実施 ・読書教育の推進 ・部活動の総合支援 ・学級運営支援員、特別支援教育支援員の配置 など

③教育内容・指導力の向上により、確かな学力と豊かな心を育みます。

- ・小中一貫教育の推進 ・民間屋内温水プールの活用 ・英語活動の推進 ・外国人児童・生徒への教育の推進
- ・キャリア教育、職場体験学習の推進 ・ICT教育の充実 ・インクルーシブ教育^(※1)の充実 ・学校保健の充実
- ・教員研修、幼児教育研修会の実施 ・研究発表会、教育研究部会の実施 ・教員の国内研修派遣 など

④学校・家庭・地域の連携強化により、地域をあげて児童・生徒を育む環境をつくります。

- ・学校サポーター^(※2)の推進 ・社会に開かれた学校づくり、特色ある学校づくりの推進 ・学校運営協議会の運営 など

⑤安全・安心な給食の提供により、児童・生徒の健やかな成長を支えます。

- ・給食設備・機器の改修、更新 ・学校給食従事職員衛生講習会、食材検査等各種検査の実施 ・食物アレルギー対応の充実
- ・食育指導の充実 ・給食への地場産物の利用 ・学校給食費保護者負担の軽減 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「学校の指導や取り組み」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「学校の指導や取り組み」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.8%		42.8%
名称	「学校とかがわりを持っていきたい」と思っている市民の割合	年度等	令和7年度値	➡	令和17年度値
内容	市民意識調査で「学校とかがわり」について、「積極的にかがわりを持っていきたい」「どちらかといえばかがわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。	数値	48.3%		48.3%
名称	学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合	年度等	令和6年度値	➡	令和16年度値
内容	児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。	数値	86.0%		86.1%
名称	学習に意欲的に取り組んだと自己評価した児童・生徒の割合	年度等	令和6年度値	➡	令和16年度値
内容	児童・生徒が「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。調査は、毎年2月に実施しています。）	数値	71.1%		71.2%
名称	「学校給食」児童・生徒満足度	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合です。	数値	71.2%		75.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市教育振興基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ教育のことです。多様な子どもが共存し、お互いに尊重し合うことで、子どもにも社会性、助け合いや思いやりの心を育むことが期待できます。

*2 学校サポーター：保護者や地域の方に、ボランティアとして地元の小学校・中学校で教育活動の支援をしていただくことです。

政 策	5【教育・文化】
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施 策	②生涯学習の推進

担当部課
教育委員会 生涯学習課、中央図書館

◆将来目標

多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「生涯学習の取り組み」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、生涯学習の活動状況について、何らかの活動をしていると答えた市民の割合は、60%程度で推移しています。
- ・図書館における市民1人当たりの図書等^(※1)の貸出冊数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度に減少し、令和3年度には従前の数値程度に回復したものの、近年は減少傾向となっています。一方、平成28年度からサービスを開始している電子書籍については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出制限下においても利用できたこと等から、令和2年度以降、利用冊数が大幅に増加しています。
- ・シオスペース館のプラネタリウムの入場者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度に大幅に減少したものの、その後は徐々に増加し、従前の数値まで回復しています。

【現況データ】

(指標①) 「生涯学習の取り組み」市民満足度

市民意識調査の「生涯学習の取り組み」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	40.7%	—	41.1%	—	42.3%	—	37.9%	—	39.8%	—	43.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

(指標②) 生涯学習活動を行っている市民の割合

市民意識調査の「生涯学習の活動状況」に関する問題について、何らかの活動をしていると答えた市民の割合です。
(内訳は複数回答可)

	平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年
	60.5%	58.2%	58.8%	58.1%	58.6%	58.6%
【内訳】						
趣味的な活動	25.5%	23.2%	21.3%	22.1%	24.6%	24.6%
娯楽的な活動	14.6%	15.6%	15.0%	16.7%	17.2%	17.2%
教養的な活動	7.9%	7.7%	6.2%	6.9%	8.7%	8.7%
外国語・外国文化の学習	6.0%	6.6%	5.3%	6.5%	7.0%	7.0%
文化・芸術的な活動	13.1%	12.5%	12.2%	15.0%	15.2%	15.2%
技能・技術の習得	10.8%	9.1%	8.3%	9.0%	10.6%	10.6%
国際交流・理解に関する活動	2.4%	2.1%	2.1%	2.7%	2.4%	2.4%
ボランティア活動全般	7.2%	6.7%	5.8%	5.0%	4.9%	4.9%
名所・旧跡などへの訪問	14.2%	14.8%	13.1%	11.9%	13.0%	13.0%
伝統文化の伝承活動	6.2%	6.3%	5.4%	5.1%	5.7%	5.7%
スポーツ・運動及びそれらに関する活動	23.2%	21.3%	22.0%	20.4%	20.3%	20.3%
登山やキャンプなどの野外活動	7.9%	6.9%	7.5%	9.7%	11.1%	11.1%
その他	1.2%	0.4%	1.5%	0.5%	1.4%	1.4%
出典	豊川市「市民意識調査」					

(指標③) 市民1人当たりの図書等貸出冊数

年間の図書等貸出冊数を10月1日現在の推計人口で割って算出した冊数。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6.8冊	6.6冊	6.9冊	6.8冊	6.1冊	5.0冊	6.1冊	5.7冊	5.4冊	5.7冊
年間貸出数	1,261,533冊	1,215,199冊	1,262,262冊	1,253,695冊	1,140,795冊	907,677冊	1,131,900冊	1,027,726冊	1,013,914冊	1,040,322冊
出典	中央図書館資料									

(指標④) 電子書籍の利用回数

電子書籍の貸出と閲覧の利用をした冊数。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	7,825冊	8,976冊	10,793冊	12,753冊	19,549冊	24,252冊	19,186冊	17,690冊	19,831冊
貸出数	—	2,420冊	2,823冊	3,613冊	3,941冊	5,973冊	7,543冊	5,802冊	5,409冊	5,279冊
閲覧数	—	5,405冊	6,153冊	7,180冊	8,812冊	13,576冊	16,709冊	13,384冊	12,281冊	14,552冊
出典	中央図書館資料									

(指標⑤) プラネタリウムの入場者数

シオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	10,829人	12,265人	12,675人	12,698人	10,307人	5,000人	8,171人	8,823人	10,693人	12,265人
出典	中央図書館資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①生涯学習機会の充実により、市民の主体的な学びを支えます。

- ・地域生涯学習講座、まちづくり出前講座の開催
- ・とよかわオープンカレッジ^[*2]への支援 など

②学習成果の活用と人材育成により、市民一人ひとりが地域で輝くことができるよう支えます。

- ・生涯学習成果発表会の開催
- ・とよかわオープンカレッジにおける市民講師の活用 など

③生涯学習施設の有効活用と管理運営により、快適な学びの場を確保します。

- ・生涯学習施設の管理運営と維持管理
- ・図書館施設の適切な管理運営 など

④情報コンテンツの充実により、教養や情報を得られる環境を整えます。

- ・図書館資料、電子書籍の充実
- ・多文化対応図書サービスの推進
- ・地域資料のデジタル化
- ・プラネタリウム番組の充実
- ・プラネタリウム利用方法の拡充 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「生涯学習の取り組み」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「生涯学習の取り組み」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	43.4%		47.4%
名称	生涯学習活動を行っている市民の割合	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査で何らかの生涯学習活動をしていると答えた市民の割合	数値	58.6%		61.6%
名称	市民1人あたりの図書等貸出冊数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	年間の図書等貸出冊数を10月1日現在の推計人口で割って算出した冊数。	数値	5.7冊		7.1冊
名称	電子書籍の利用回数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	電子書籍の貸出と閲覧の利用をした冊数。	数値	19,831冊		25,000冊
名称	プラネタリウムの入場者数	年度等	令和6年度値	⬆	令和18年度値
内容	ジオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。	数値	12,265人		13,000人

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画
- ・豊川市子ども読書活動推進計画
- ・豊川市図書館基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 図書等：一般書、児童書、視聴覚資料（CD、DVDなど）をいいます。

*2 とよかわオープンカレッジ：講師、受講生、運営スタッフなど全て市民が担当し、市民自らが企画運営して各種講座を開催する市民参加型の生涯学習講座です。

政 策	5【教育・文化】
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施 策	③スポーツの振興

担当部課
教育委員会 スポーツ課

◆将来目標

多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「スポーツの振興」に関する市民満足度は、**30%台後半から40%台前半で推移しています。**
- ・市民意識調査の結果、スポーツや運動の頻度について、週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合は、増減を繰り返しているものの、概ね増加傾向となっています。
- ・市体育施設と小中学校の**学校開放施設**^(*)の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、その後は徐々に増加していますが、従前の数値には至っていません。

【現況データ】

〔指標①〕 「スポーツの振興」市民満足度

市民意識調査の「スポーツの振興」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	41.0%	—	42.5%	—	42.1%	—	38.1%	—	38.7%	—	42.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合

市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について、「毎日」「週3～4日程度」「週1～2日程度」と答えた市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	41.6%	—	39.5%	—	44.4%	—	49.9%	—	47.7%	—	52.9%
【内訳】											
毎日	7.3%	—	5.7%	—	8.9%	—	11.0%	—	10.4%	—	
週3～4日程度	13.0%	—	12.9%	—	13.6%	—	16.0%	—	14.5%	—	
週1～2日程度	21.3%	—	20.9%	—	21.9%	—	22.9%	—	22.9%	—	
月1～3日程度	16.2%	—	14.5%	—	15.7%	—	15.3%	—	14.2%	—	
年1～3日程度	7.0%	—	5.9%	—	6.8%	—	4.8%	—	5.3%	—	
全くしていない	35.2%	—	40.1%	—	33.1%	—	30.0%	—	32.7%	—	
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 スポーツ施設の利用者数

市スポーツ施設の年間延べ利用者数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,322,547人	1,261,243人	1,275,404人	1,191,767人	1,152,566人	664,203人	882,993人	1,072,470人	1,459,647人	1,275,537人
出典	スポーツ課資料									

〔指標④〕 **学校開放施設**の利用者数

小中学校の**学校開放施設**における年間延べ利用者数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	405,864人	409,424人	397,081人	387,729人	392,486人	251,815人	290,333人	324,322人	343,154人	355,447人
出典	スポーツ課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出により、年齢や生活環境に応じたスポーツ活動の充実を後押しします。

- ・スポーツ教室、大会の開催
- ・高齢者・障害者がスポーツに親しむ機会の創出
- ・指導者・ボランティアの育成
- ・スポーツ関係団体等への支援
- ・激励金、奨励金の交付
- ・スポーツイベントの開催支援
- など

②スポーツ活動を通じた交流の推進により、活気あるまちづくりを進めます。

- ・プロスポーツクラブ・スポーツ団体や異分野との連携の推進
- ・スポーツツーリズムの推進
- など

③スポーツ施設等の整備・充実により、市民が身近な場所で快適にスポーツを楽しめる環境をつくりまします。

- ・スポーツ施設等の利用促進
- ・スポーツ施設の工事・修繕
- ・学校開放施設の活用
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「スポーツの振興」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「スポーツの振興」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	42.4%		46.2%
名称	週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について、「週5日以上」「週3～4日程度」「週1～2日程度」と答えた市民の割合です。	数値	52.9%		68.0%
名称	スポーツ施設の利用者数	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	市スポーツ施設の年間延べ利用者数です。	数値	1,275,537人		1,320,000人
名称	学校開放施設の利用者数	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	小中学校の学校開放施設における年間延べ利用者数です。	数値	355,447人		410,000人

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市スポーツ振興計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 小中学校の学校開放施設：小中学校の体育施設を、児童、生徒が利用しない時間帯に校区の住民へスポーツ活動の場として開放することです。小中学校の体育館、小学校及び一部の中学校の校庭（運動場）、中学校の武道場、弓道場、卓球場を市民に開放しています。また、音羽中学校、御津中学校、小坂井東小学校の校庭には夜間照明施設があり、夜間利用ができます。

政 策	5【教育・文化】
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育てているまち
施 策	④文化芸術の振興

担当部課
市民部 文化振興課 教育委員会 庶務課、生涯学習課

◆将来目標

文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「文化芸術の振興」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、生涯学習の活動状況について、文化・芸術的な活動をしていると答えた市民の割合は、増減を繰り返しているものの、概ね増加傾向となっています。
- ・市の文化施設（文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館及び桜ヶ丘ミュージアム）の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、その後は徐々に増加していますが、従前の数値には至っていません。

【現況データ】

〔指標①〕 「文化芸術の振興」市民満足度

市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
満足度	37.1%	—	39.0%	—	39.7%	—	36.0%	—	35.9%	—	40.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 文化・芸術的な活動をしている人の割合

市民意識調査の「生涯学習の活動状況」に関する問いについて、「文化・芸術的な活動（音楽、絵画、演劇、ダンスなどの鑑賞及び活動）」をしていると答えた市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	13.1%	—	12.5%	—	12.6%	—	15.4%	—	15.2%	—	15.2%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 文化施設の利用者数

文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館及び桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	437,684人	436,773人	435,888人	416,607人	376,507人	173,391人	243,923人	286,453人	307,139人	276,915人
【内訳】										
文化会館	144,286人	148,072人	131,990人	127,234人	105,993人	29,214人	63,087人	74,179人	84,867人	79,880人
音羽文化ホール	24,494人	23,600人	22,269人	24,039人	20,386人	6,780人	7,961人	15,573人	20,107人	14,789人
御津文化会館	60,631人	60,575人	57,337人	58,318人	48,196人	25,844人	29,765人	32,862人	36,172人	32,011人
小坂井文化会館	40,114人	41,666人	44,212人	41,815人	40,639人	14,133人	21,704人	32,605人	28,414人	33,566人
桜ヶ丘ミュージアム	168,159人	162,860人	180,080人	165,201人	161,293人	97,420人	121,406人	131,234人	137,579人	116,669人
出典	文化振興課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①文化芸術活動の推進により、多様な文化芸術に触れる機会の充実を目指します。

- 文化活動への支援 ・文化ホール公演事業、展覧会の実施 ・激励金、奨励金の交付 など

②文化芸術普及活動の充実により、主体的な活動への参加を支えます。

- 体験型事業（ワークショップ^(※2)）、アウトリーチ^(※3)事業の実施 ・SNSを活用した情報の発信
- 文化ボランティア、文化コーディネーター等の人材育成 など

③文化財の保存と活用により、地域の歴史や文化を未来に伝えます。

- 三河国分寺跡等の整備 ・御油のマツ並木、大橋屋（旧旅籠屋）、豊川海軍工廠平和公園の保存・活用 ・史跡公園の活用 など

④文化施設の適切な維持管理、整備により、市民が快適に文化芸術活動に親しむことができる環境を整えます。

- 文化施設の適正な管理運営 ・新文化会館の整備 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「文化芸術の振興」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足度の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	40.1%		50.0%
名称	文化・芸術的な活動をしている人の割合	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査で生涯学習として文化・芸術的な活動（音楽、絵画、演劇、ダンスなどの鑑賞及び活動）をしていると答えた市民の割合です。	数値	15.2%		26.0%
名称	文化施設の利用者数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館及び桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。	数値	276,915人		380,000人

◆本施策を推進する計画など

- とよかわ文化芸術創造プラン
- 豊川市文化財保存活用地域計画
- 御油のマツ並木保存管理計画
- 豊川市教育振興基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 文化芸術のセンター機能：文化芸術に関する人、モノ、場所などの情報を整理し、文化ボランティアや関係者の連携促進や情報発信、事業実施などを担う中核的な役割のことです。

*2 ワークショップ：ここでは、音楽や演劇、美術などを扱い、市民が参加する体験型の講座のこととしています。講義を聞くスタイルでなく、専門家の指導のもと参加者自らが体験しながら作品制作などを通して芸術活動を学ぶ活動のことです。

*3 アウトリーチ：アウトリーチとは「手を伸ばす」「手を差し伸べる」という意味ですが、文化芸術活動の場合には、文化、芸術に接する機会や関心がない人に対し、興味を持っていただくためにアーティストが様々な場所に出向き、演奏や表現活動等を行うことをいいます。

政策6 【産業・雇用】

まちづくりの目標

「魅力と活力があふれているまち」

- 施策① 農業の振興
- 施策② 工業の振興
- 施策③ 商業の振興
- 施策④ 雇用の安定と勤労者支援の
充実
- 施策⑤ 中心市街地の活性化
- 施策⑥ 観光の振興

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	①農業の振興

担当部課
産業環境部 農務課

◆将来目標

効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「農業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・新規就農者は平成28年度まで増加傾向にありましたが、その後は10人台前半で横ばいとなっています。
- ・農業産出額は、平成29年の172.5億円をピークに減少し、近年は160億円前後で推移しています。
- ・とよかわ農業市来場者数は、平成28年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止となった令和2年を除き、おおむね3千人台で推移していましたが、令和5年度から開催回数を年3回に変更し、直近の令和6年度は約2千人となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「農業の振興」市民満足度

市民意識調査の「農業の振興」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	26.2%	—	29.7%	—	31.0%	—	33.2%	—	43.2%	—	<u>34.3%</u>
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 新規就農者数

各年度において新たに農業に就いた人数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20人	22人	10人	10人	11人	13人	14人	14人	14人	14人
出典	農務課資料									

〔指標③〕 農業産出額

農業生産活動により生産される農産物（山林用苗木を含み、きのこ類の栽培及び蚕種の生産を除く。）及び主として自家生産した原材料を使用して生産した加工農産物の産出額です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	<u>165.0億円</u>	<u>170.9億円</u>	<u>172.5億円</u>	<u>167.2億円</u>	<u>149.7億円</u>	<u>148.2億円</u>	<u>151.4億円</u>	<u>159.9億円</u>	<u>162.7億円</u>
出典	農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」								

〔指標④〕 とよかわ農業市来場者数

とよかわ農業市に來場した延べ人数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	-	3,630人	5,297人	3,620人	3,550人	—	300人	3,376人	1,711人	1,965人
出典	農務課資料									

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止、令和3年度は開催方法を変更して実施しています。

また、令和4年度までは年6回開催していましたが、令和5年度以降は開催回数を年3回に変更しています。

〔参考①〕 利用権設定面積

利用権設定や農地中間管理機構を介した賃貸借設定など、農地を利用する権利を設定している面積です。

	H27.12.31値	H28.12.31値	H29.12.31値	H30.12.31値	<u>R2.3.31値</u>	<u>R3.3.31値</u>	<u>R4.3.31値</u>	<u>R5.3.31値</u>	<u>R6.3.31値</u>	<u>R7.3.31値</u>
	386.2ha	360.3ha	418.7ha	413.1ha	484.6ha	562.5ha	<u>629.6ha</u>	<u>622.4ha</u>	<u>659.3ha</u>	<u>674.5ha</u>
出典	農地利用集積面積等に関する調査、最適化の推進に関する指針									

◆用語解説

- *1 農地中間管理機構：農地の集約化を図るため、地域の担い手に農地の貸付けを行う事業を取りまとめる団体のことです。
- *2 環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のことです。
- *3 多面的機能の維持・発揮を図る団体：水路、農道及びため池など、農業を支える地域資源の維持管理等を行う団体のことです。
- *4 中山間地域で営農を行う団体：中山間地域の農地が持つ多面的機能の維持向上を図るため、自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域で営農を継続する団体のことです。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①農業の担い手の育成により、地域農業を支えます。

- ・新規就農者、青年農業士会、農業経営士会などへの支援
- ・農業研修の充実
- ・農協との連携
- など

②農業経営への支援により、安定的な経営基盤強化を後押しします。

- ・農業の担い手への農地利用集積、経営所得安定対策の推進
- ・農業経営収入保険加入の支援
- ・農業生産研究への支援
- ・農業近代化資金借入金の利子補給の実施
- ・**環境保全型農業^(※2)の推進**
- など

③農業生産性の向上により、効率的で持続可能な農業を後押しします。

- ・土地改良事業の実施
- ・有害鳥獣の防除、捕獲の強化
- ・スマート農業の推進
- ・耕作放棄地復旧への支援
- ・**多面的機能の維持・発揮を図る団体^(※3)、中山間地域で営農を行う団体^(※4)の支援**
- など

④豊川産農産物の消費拡大により、地域の農産物の認知度を高めます。

- ・バラを始めとした豊川産農産物の国内外への普及推進
- ・6次産業化^(※5)への支援
- ・地産地消及び食育の推進
- ・とよかわ農業市、リレーマラソン、シティマラソン等のイベントにおける豊川産農産物のPR
- ・こだわり農産物認証制度^(※6)及びこだわり農産物タイアップ店認定制度^(※7)の実施
- ・農地所有者開設型市民農園の開設支援
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「農業の振興」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「農業の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	34.3%		38.7%
名称	新規就農者数	年度等	令和6年度値	➡	令和16年度値
内容	各年度において新たに農業に就いた人数です。	数値	14人		15人
名称	農用地の集積率	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	農業を担う者^(※8)に対する農用地の集積面積の割合です。	数値	31.05%		80.00%
名称	農業産出額	年度等	令和5年度値	⤴	令和15年度値
内容	農業生産活動により生産される農産物（山林用苗木を含み、きのこ類の栽培及び蚕種の生産を除く。）及び主として自家生産した原材料を使用して生産した加工農産物の産出額です。	数値	162.7億円		172.5億円
名称	とよかわ農業市来場者数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	とよかわ農業市に来場した延べ人数です。	数値	1,965人		2,400人

◆本施策を推進する計画など

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・豊川市食育推進計画
- ・豊川市鳥獣被害防止計画
- ・豊川市第二種特定鳥獣管理計画実施計画
- ・豊川農業振興地域整備計画
- ・豊川市地域計画

◆関連する主なSDGs



*5 6次産業化：1次産業（農林漁業）の従事者が、2次産業（製造・加工）や3次産業（卸・小売・観光）に取り組む経営の多角化のことです。
 *6 こだわり農産物認証制度：減農薬・減化学肥料で栽培された安全・安心でおいしい野菜や米を提供するため、豊川市こだわり農産物審査委員会で一定の要件を満たしているかを審査し、合格したものを「こだわり農産物」として認証する制度です。
 *7 こだわり農産物タイアップ店認定制度：こだわり農産物を店舗にてPRするとともに、積極的に食材として調理又は加工し、消費者などへ提供する飲食店又は食品製造・加工事業者を「こだわり農産物タイアップ店」として認定する制度です。
 *8 農業を担う者：農業経営基盤強化推進法に基づく地域計画において、地域の農業を担う者として位置づけられているものです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	②工業の振興

担当部課
産業環境部 企業立地推進課、商工観光課

◆将来目標

工業事業所が増え、盛んな経済活動により、人々の働く場が確保されているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「工業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・従業者30人以上の製造業の事業所数は、概ね増加傾向にあります。
- ・製造品出荷額等^(※1)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、近年は横ばいとなっています。

※従業者30人未満の製造業の事業所数および製造品出荷額等の推移については、令和2年まで実施されていた工業統計調査^(※2)が、令和4年から経済構造実態調査製造業事業所調査^(※3)として実施されており、調査範囲が変更されています。

【現況データ】

〔指標①〕 「工業の振興」市民満足度

市民意識調査の「工業の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	29.0%	—	31.2%	—	34.1%	—	34.9%	—	48.9%	—	40.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 従業者30人以上の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所（個人経営を除く）の事業所数です。

	H26.12.31値	H28.6.1値	H29.6.1値	H30.6.1値	R元.6.1値	R2.6.1値	R3.6.1値	R4.6.1値	R5.6.1値	R6.6.1値
	124事業所	130事業所	132事業所	142事業所	151事業所	147事業所	158事業所	158事業所	158事業所	158事業所
出典	工業統計調査、経済センサス ^(※4) 、経済構造実態調査製造業事業所調査									

〔指標③〕 従業者30人未満の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者30人未満の事業所（個人経営を除く）の事業所数です。

	H26.12.31値	H28.6.1値	H29.6.1値	H30.6.1値	R元.6.1値	R2.6.1値	R3.6.1値	R4.6.1値	R5.6.1値	R6.6.1値
工業統計調査、 経済センサス (従業員4人以上 の事業所)	374事業所	402事業所	356事業所	339事業所	331事業所	325事業所	334事業所			
経済構造実態調 査製造業事業所 調査 (全事業所)								439事業所	443事業所	443事業所
出典	工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査製造業事業所調査									

〔指標④〕 製造品出荷額等

市内の工業事業所で製造された製品の出荷額などの合計です。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
工業統計調査、 経済センサス (従業員4人以上 の事業所)	8,159億円	7,874億円	8,008億円	8,701億円	8,193億円	8,220億円	7,629億円			
経済構造実態調 査製造業事業所 調査 (全事業所)								8,195億円	8,632億円	8,632億円
出典	工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査製造業事業所調査									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①工業用地の確保により、企業の立地を促進します。

- ・白鳥地区工業用地、新たな工業用地の開発 など

②企業誘致の推進により、地域経済を活性化し、地域の働く場を確保します。

- ・市長自らによる企業誘致トップセールス ・企業誘致支援策の周知 ・御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度による新規立地の促進
- ・進出企業への企業立地奨励金、雇用促進奨励金、工場などの新增設に対する企業再投資促進補助金の支給 など

③中小企業への支援により、活気ある地域産業を支えます。

- ・中小企業事業資金融資制度等による支援 ・経営革新や販路開拓等を実施する中小企業への支援 ・中小企業振興対策への支援
- ・とよかわ創業・起業支援ネットワーク^(※5)を活用した創業の支援 ・新事業創出への支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「工業の振興」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「工業の振興」に関する満足度の程度についての、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	40.1%		44.1%
名称	従業者30人以上の製造業の事業所数	年度等	R6.6.1値	⤴	R16.6.1値
内容	市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所（個人経営を除く）の事業所数です。	数値	158事業所		168事業所
名称	従業者30人未満の製造業の事業所数	年度等	R6.6.1値	➡	R16.6.1値
内容	市内で製造業を営む従業者30人未満の事業所（個人経営を除く）の事業所数です。	数値	443事業所		443事業所
名称	製造品出荷額等	年度等	令和5年値	⤴	令和15年値
内容	市内の工業事業所で製造された製品の出荷額などの合計です。	数値	8,632億円		8,800億円

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 製造品出荷額等：製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額および製造工程から出たくすと廃物の出荷額の合計額です。
- *2 工業統計調査：国の指定統計調査で、従業員4人以上の製造業に属する事業所を対象に実施する調査です。なお、令和2年をもって廃止されました。
- *3 経済構造実態調査製造業事業所調査：国の基幹統計調査で、全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資することを目的として、日本標準産業分類に掲げる「大分類Eー製造業」に属する全事業所（個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除く。）を対象に実施される調査です。なお、「経済センサス-活動調査」の実施年については、経済構造実態調査製造業事業所調査は中止となります。
- *4 経済センサス：国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。
- *5 とよかわ創業・起業支援ネットワーク：豊川市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	③商業の振興

担当部課
産業環境部 商工観光課

◆将来目標

魅力ある商売が盛んで、市民の生活を支える商業が充実しているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「商業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「日用品などの買い物の利便性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市内における店舗等の事業所数は、徐々に減少しています。
- ・卸売業、小売業の年間商品販売額^(*)1)は、増減を繰り返しながら2,900億円前後で推移しています。
- ・市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する地域経済循環率^(*)2)は、90%前後で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「商業の振興」市民満足度

市民意識調査の「商業の振興」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	24.8%	—	28.4%	—	30.5%	—	31.4%	—	50.4%	—	40.7%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「日用品などの買い物の利便性」市民満足度

市民意識調査の「日用品などの買い物の利便性」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	69.3%	—	73.0%	—	70.2%	—	74.6%	—	77.8%	—	75.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 店舗等の事業所数

市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。

	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年	令和6年
	2,686事業所	2,614事業所	2,543事業所	2,204事業所	2,130事業所
【内訳】					
卸売業、小売業	1,836事業所	1,813事業所	1,771事業所	1,560事業所	
宿泊業、飲食サービス業	850事業所	801事業所	772事業所	646事業所	
出典	商業統計調査 ^(*)3) 、経済センサス ^(*)4)				

〔指標④〕 卸売業、小売業の年間商品販売額

市内の卸売業、小売業（飲食店を除きます。）の販売額の合計であり、消費税額を含みます。

	平成23年	平成25年	平成27年	令和2年	令和6年
	2,429億円	2,701億円	2,989億円	2,850億円	3,050億円
出典	商業統計調査、経済センサス				

〔指標⑤〕 地域経済循環率

市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する指標「生産（付加価値額）÷分配（所得）」により算出されます。

	平成22年	平成25年	平成27年	平成30年
	92.5%	93.3%	90.9%	87.7%
出典	地域経済循環分析（環境省、株式会社価値総合研究所）			

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①中小企業への支援により、企業の成長を支えます。

- ・中小企業事業資金融資制度等による支援
- ・経営革新や販路開拓等を実施する中小企業者への支援
- ・中小企業振興対策への支援
- ・とよかわ創業・起業支援ネットワーク^(※5)を活用した創業の支援
- ・新事業創出、事業承継、既存事業者への支援 など

②商業団体の育成への支援により、地域商業の活性化を目指します。

- ・商店街連盟事業、商業団体等事業への支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「商業の振興」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「商業の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	40.7%		44.7%
名称	「日用品などの買い物の利便性」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「日用品などの買い物の利便性」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	75.1%		76.8%
名称	店舗等の事業所数	年度等	令和6年値	→	令和16年値
内容	市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。	数値	2,130事業所		1,930事業所
名称	卸売業、小売業の年間商品販売額	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	市内の卸売業、小売業（飲食店を除きます。）の販売額の合計であり、消費税額を含みます。	数値	3,050億円		3,540億円
名称	地域経済循環率	年度等	平成30年値	→	令和17年値
内容	市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する指標で、生産÷分配によって算出されます。	数値	87.7%		86.3%

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 卸売業、小売業の年間商品販売額：調査年の前年4月1日から翌年3月31日までの1年間の卸売業、小売業（飲食店を除きます。）の販売額をいい、消費税を含みます。
- *2 地域経済循環率：市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する指標で、生産（付加価値額）÷分配（所得）によって算出されます。
- *3 商業統計調査：商業実態の把握を目的として実施されていましたが、令和元年に創設された経済構造実態調査に統合・再編されたため、平成26年調査をもって廃止されました。
- *4 経済センサス：国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。
- *5 とよかわ創業・起業支援ネットワーク：豊川市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	④雇用の安定と勤労者支援の充実

担当部課
福祉部 障害福祉課、介護高齢課 市民部 一人暮らし安全課 産業環境部 商工観光課

◆将来目標

安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「雇用の安定・勤労者支援」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・企業等の経済活動によって新たに生み出された付加価値額は、徐々に増加しています。
- ・企業の従業員数は、徐々に増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「雇用の安定・勤労者支援」市民満足度

市民意識調査の「雇用の安定・勤労者支援」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	26.1%	—	30.2%	—	30.7%	—	30.0%	—	41.9%	—	39.2%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 企業の付加価値額

企業等の経済活動によって新たに生み出された価値です。付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課で算出します。

	平成23年	平成25年	平成27年	令和2年	令和6年
	183,004百万円	—	224,074百万円	242,909百万円	266,200百万円
出典	経済センサス ^(※1)				

〔指標③〕 企業の従業者数

企業の従業者数です。

	平成23年	平成25年	平成27年	令和2年	令和6年
	76,254人	77,982人	78,051人	78,350人	79,200人
出典	経済センサス				

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①勤労者のキャリアアップ促進により、勤労者一人ひとりの能力向上と専門性を高める取組を支えます。

- ・職業能力開発専門学院^(※2)への支援
- ・地域技能者の活用
- ・若年者の就労支援
- など

②勤労者の生活支援により、安心して働き続けられる環境をつくります。

- ・勤労者福祉促進資金融資制度による支援
- ・勤労者の文化事業、福利厚生の実施への支援
- など

③中小企業の人材確保への支援により、地域産業における雇用の場を守ります。

- ・奨学金返還への支援
- ・優良企業紹介の実施
- など

④多様な主体の働く環境を整えることにより、市民の充実した生活を後押しします。

- ・高齢者の就労機会拡充のための支援（政策3施策3再掲）
- ・障害者就労支援事業の実施（政策3施策4再掲）
- ・女性の就業継続・再就職支援（政策7施策2再掲）
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「雇用の安定・勤労者支援」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「雇用の安定・勤労者支援」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.2%		43.3%
名称	企業の付加価値額	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	企業等の経済活動によって新たに生み出された価値です。付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課で算出します。	数値	266,200百万円		325,000百万円
名称	企業の従業者数	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	企業の従業者数です。	数値	79,200人		81,310人

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 経済センサス：国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。

*2 職業能力開発専門学院：中小企業の従業員などに専門知識、技能を習得させ、その質的・社会的地位の向上、産業の振興発展を目的として豊川商工会議所内に設置された人材育成機関のことです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	⑤中心市街地の活性化

担当部課
都市整備部 都市計画課

◆将来目標

中心市街地が経済活動や交流の拠点として機能し、にぎわいにあふれているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「中心市街地^(※1)の活性化」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・中心市街地の通行量^(※2)は、3万人台から6万人台で増減を繰り返しています。計測時の天候や地域のイベントの有無、感染症の流行状況などの外的要因に大きく影響される傾向があります。
- ・中心市街地の地価公示価格は、豊川地区、諏訪地区ともに概ね減少傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「中心市街地の活性化」市民満足度

市民意識調査の「中心市街地の活性化」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	32.1%	—	34.1%	—	34.2%	—	36.2%	—	54.6%	—	41.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 中心市街地の通行量

中心市街地交通量調査で計測した歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	53,939人	58,309人	61,399人	66,462人	58,220人	51,795人	41,814人	38,944人	51,997人	40,744人	53,906人
出典	都市計画課資料										

〔指標③〕 地価公示価格の平均値（豊川地区）

中心拠点豊川地区内の公示地5地点の地価公示価格の平均です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	99,750円	99,750円	99,400円	98,260円	97,920円	97,960円	97,540円	97,560円	97,480円	97,440円	97,400円
出典	国土交通省資料										

〔指標④〕 地価公示価格の平均値（諏訪地区）

中心拠点諏訪地区内の公示地5地点の地価公示価格の平均です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	105,340円	105,500円	104,700円	104,160円	103,860円	103,860円	103,220円	102,960円	102,960円	102,980円	103,320円
出典	国土交通省資料										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①都市機能の向上により、利便性と安全性の高い市街地を形成します。

- ・プリアビルの安定的な運営
- ・街路空間活用の検討支援
- など

②経済活力の向上により、中心市街地の魅力と価値を高めます。

- ・空き店舗の活用への支援
- ・**創業者の育成**
- など

③にぎわいの創出により、人が集まり、交流が盛んなまちづくりを支えます。

- ・活性化イベントの支援
- ・**ウォークラブルなまちづくり^{(*)3}の推進**
- ・**公共空地の利活用**
- ・豊川地区の基盤整備
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「中心市街地の活性化」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「中心市街地の活性化」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	41.1%		45.0%
名称	中心市街地の通行量	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	中心市街地交通量調査で計測した歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。	数値	53,906人		55,900人
名称	<u>地価公示価格の平均値（豊川地区）</u>	年度等	令和7年値	→	令和17年値
内容	<u>中心拠点豊川地区内の公示地5地点の地価公示価格の平均です。</u>	数値	97,400円		97,400円
名称	<u>地価公示価格の平均値（諏訪地区）</u>	年度等	令和7年値	→	令和17年値
内容	<u>中心拠点諏訪地区内の公示地5地点の地価公示価格の平均です。</u>	数値	103,320円		103,320円

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市中心市街地商業等活性化基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 中心市街地：本市の中心市街地は、市内を貫く主要地方道国府馬場線（通称「姫街道」）を軸として、東西の拠点である「豊川地区」と「諏訪地区」及びそれらを結ぶ「中央通地区」の3つの地区により構成されており、市内全域16,114haのうち122.4haの面積を有しています。
 *2 中心市街地の通行量：中心市街地の「豊川地区」及び「諏訪地区」において歩行者と自転車の交通量を平日と休日それぞれ12時間計測する調査を実施し、中心市街地の通行量としています。なお、天候や感染症などの要因で通行量に影響がでることがあります。
 *3 **ウォークラブルなまちづくり**：「まちなか」を車中心から、ひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場である「居心地が良く歩きたくなるまちなか」へと改変する取組のことです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	⑥観光の振興

担当部課
産業環境部 商工観光課

◆将来目標

おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「観光の振興」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・年間観光入込客数^(※1)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年及び3年に大幅に減少しましたが、その後は徐々に増加し、従前の数値まで回復しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「観光の振興」市民満足度

市民意識調査の「観光の振興」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	33.0%	—	32.4%	—	32.6%	—	30.6%	—	47.4%	—	36.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 年間観光入込客数

1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	707.9万人	715.8万人	736.1万人	741.0万人	761.5万人	540.6万人	504.2万人	683.7万人	746.7万人	763.1万人
出典	愛知県観光レクリエーション利用者統計									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①とよかわブランドの確立により、地域の魅力を向上し、市内外への発信力を高めます。

- ・観光宣伝事業の実施
- ・推奨観光ルートの充実
- ・とよかわブランドの創出とプロモーションの推進
- ・都市圏プロモーションの推進 など

②来訪者の受入環境の整備により、快適に滞在できる環境づくりを支援します。

- ・観光施設などの整備
- ・観光協会との協働
- ・観光インフォメーションセンターの機能強化
- ・インバウンド及び着地型観光への対応強化
- ・ホテル・バンケットルームの誘致 など

③観光おもてなし事業の拡充により、市民や事業者と一体となった受入体制をつくります。

- ・市民向け観光イベントの実施
- ・観光ボランティアの養成と活用
- ・スポーツ・文化活動等合宿への支援
- ・リレーマラソン、シティマラソンなどのイベントにおけるおもてなしブースの実施 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「観光の振興」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「観光の振興」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	36.8%		50.0%
名称	年間観光入込客数	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。	数値	763.1万人		800万人

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市観光振興推進計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 年間観光入込客数：年間1万人以上または特定月の観光入込客数が5千人以上となる観光施設、祭などに訪れた人の合計です。令和6年は、『豊川稲荷』『諏訪の桜トンネル』『観音山（財賀寺）』『うなごうじ祭』『赤塚山公園（ぎよぎょランド、アニアニまある）』『豊川市民まつり』『ウォーキングセンター（本宮山）』『砥鹿神社』『本宮の湯』『東三河ふるさと公園』『宮路山』『つつじまつり』『御津山園地』『三河臨海緑地日本列島』『五社稲荷』『こざかい葵まつり』『菟足神社風まつり』『豊川海軍工廠平和公園』『東海道（御油宿、赤坂宿）』を年間観光入込客数としています。今後、新たな観光地点を追加する場合があります。

政策 7 【地域・行政】

まちづくりの目標

「地域と行政がしっかりと支えている
まち」

- 施策① コミュニティ活動・市民活動の推進
- 施策② 男女共同参画の推進
- 施策③ 人権尊重の推進
- 施策④ 多文化共生の推進
- 施策⑤ 情報発信と広聴の推進
- 施策⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進
- 施策⑦ 地域DXの推進
- 施策⑧ 持続可能な行財政運営の推進

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	①コミュニティ活動・市民活動の推進

担当部課
市民部 市民協働国際課

◆将来目標

コミュニティ活動や市民活動が、市民自らの発想や想像力を生かして活発に行われているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「地域のつきあいや人間関係」に関する市民満足度は、**50%台後半**で推移しています。
- ・市民意識調査の結果、町内会・お祭りなどの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などのまちづくり活動に「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合は、概ね上昇傾向となっています。
- ・町内会加入世帯数は徐々に増加しているものの、核家族化や単身世帯の増加などにより世帯数も増加しているため、町内会加入率は減少傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 地域のつきあいや人間関係 市民満足度

市民意識調査の「地域のつきあいや人間関係」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	58.2%	—	58.9%	—	56.5%	—	58.6%	—	56.9%	—	59.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 まちづくり活動に参加する割合

市民意識調査の「まちづくり活動（町内会・お祭りなどの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動など）への参加」に関する問いについて、「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	51.2%	—	50.8%	—	51.9%	—	62.0%	—	61.1%	—	61.5%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 町内会加入世帯数

各町内会の報告に基づく加入世帯数です。

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	53,418世帯	53,661世帯	53,789世帯	53,937世帯	54,026世帯	54,135世帯	54,285世帯	54,516世帯	54,635世帯	53,868世帯	53,704世帯
出典	市民協働国際課資料										

〔参考〕 登録ボランティア・市民活動団体の数

とよかわボランティア・市民活動センターにと登録されている団体の数です。

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	358団体	358団体	361団体	343団体	332団体	322団体	323団体	311団体	308団体	305団体	307団体
出典	市民協働国際課資料										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①コミュニティ意識の啓発により、地域への関心を高めます。

- ・コミュニティ活動の情報提供 ・町内会加入促進の啓発 など

②コミュニティ施設の整備により、地域の交流や活動ができる環境を整えます。

- ・地区市民館の老朽化に伴う建替、改修 ・地区集会施設建設等への支援 など

③コミュニティ活動への支援により、地域の自主的な取組を支えます。

- ・地区市民館運営委員会や町内会への支援 ・コミュニティリーダーの養成 ・町内会運営の負担軽減に向けた取組の推進 など

④市民活動への支援により、自発的で多様なまちづくりを進めます。

- ・市民活動の情報提供 ・市民活動拠点施設の提供 ・市民活動総合補償制度の実施 ・まちづくりコーディネーターの養成と活用
- ・ボランティア、市民活動団体交流会や体験型講座の開催 ・NPO法人^(*)への支援 ・NPOスキルアップ講座の実施
- ・市民協働の啓発 ・協働推進研修の実施 ・市民協働のまちづくり応援事業の実施 ・市民協働事業応援補助金の実施 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「地域のつきあいや人間関係」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「地域のつきあいや人間関係」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	59.6%		62.3%
名称	まちづくり活動に参加する市民の割合	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査で、町内会・お祭りなどの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。	数値	61.5%		64.0%
名称	町内会加入世帯数	年度等	R7.4.1値	➡	R17.4.1値
内容	各町内会の報告に基づく加入世帯数です。	数値	53,704世帯		53,704世帯

◆本施策を推進する計画など

- ・とよかわ市民協働推進計画
- ・豊川市地区市民館適正配置方針

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 NPO法人：特定非営利活動促進法（NPO法）に基づいて、法人格を認証された民間非営利団体をいいます。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	②男女共同参画の推進

担当部課
市民部 人権生活安全課

◆将来目標

市民が性別によらず支え合い、個性と能力を発揮し活躍しているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「男女共同参画」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「あまり同感しない」「同感しない」と答えた人の割合は、徐々に増加しています。
- ・附属機関委員への女性登用率は、30%台前半と横ばいで推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「男女共同参画」市民満足度

市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	29.0%	—	32.0%	—	31.2%	—	30.4%	—	35.9%	—	35.7%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合

市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」という考え方に「あまり同感しない」「同感しない」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	60.5%	—	61.0%	—	70.1%	—	73.1%	—	75.6%	—	75.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 附属機関委員への女性登用率

法令に基づき設置されている附属機関委員への女性登用率です。

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
豊川市登用率	31.29%	33.48%	32.72%	31.21%	31.04%	31.49%	31.64%	30.42%	32.78%	31.83%
県内市平均登用率	26.25%	27.03%	27.57%	27.78%	27.85%	28.02%	28.13%	29.11%	29.13%	29.80%
出典	人権生活安全課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①男女共同参画意識の啓発により、互いを尊重し合う市民の意識向上を後押しします。

- ・講演会、講座の開催、各種啓発事業の実施 ・男性を対象にした講座の実施 など

②女性活躍推進に関する取組により、性別にかかわらず能力を発揮しやすい機会を創出します。

- ・行政委員会^(※1)委員、審議会等^(※2)委員への女性の積極的な登用 ・ワーク・ライフ・バランス^(※3)の推進と啓発
- ・女性の就業継続・再就職支援 など

③男女共同参画に関する環境整備により、誰もが安心して活躍できる地域づくりを目指します。

- ・相談体制の充実 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「男女共同参画」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の間いについて「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	35.7%		55.0%
名称	固定的な性別役割分担について見直すべきと思う人の割合	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担について見直すべきだと思うかの間いについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合です。	数値	75.6%		90.0%
名称	附属機関委員への女性登用率	年度等	R6.4.1値	⬆	R16.4.1値
内容	法令に基づき設置されている附属機関委員への女性登用率です。	数値	31.83%		45.00%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市男女共同参画基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 行政委員会：ここでは、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び農業委員会をいいます。
- *2 審議会等：法令に基づく附属機関及び要綱等による附属機関に準ずるものをいいます。
- *3 ワーク・ライフ・バランス：働く人にとって、仕事とそれ以外の生活とのバランスが、自身の望む調和のとれた状態であることをいいます。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	③人権尊重の推進

担当部課
福祉部 障害福祉課、介護高齢課 市民部 人権生活安全課

◆将来目標

一人ひとりの人権が尊重され、市民が明るく心豊かな生活を営んでいるまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「人権の尊重」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・成年後見制度^(※1)に関わる相談件数は、徐々に増加しています。
- ・本市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談^(※2)における相談件数の合計は、増減を繰り返している状況です。

【現況データ】

〔指標①〕 「人権の尊重」市民満足度

市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	38.4%	—	42.6%	—	40.7%	—	39.5%	—	43.4%	—	46.3%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 成年後見制度に関する相談件数

豊川市成年後見支援センターにおける、成年後見制度に関する相談件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	656件	804件	823件	973件	976件	1,042件	1,259件	1,210件	1,031件	1,089件
出典	障害福祉課資料									

〔参考〕 よろず相談の件数

本市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談事業における相談件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民よろず相談件数	2,215件	2,536件	2,496件	2,676件	2,414件	2,369件	2,337件	2,432件	2,612件	2,423件
人権よろず相談件数	11件	4件	12件	6件	21件	9件	1件	9件	12件	7件
行政よろず相談件数	10件	8件	8件	4件	10件	7件	3件	6件	4件	9件
合計	2,236件	2,548件	2,516件	2,686件	2,445件	2,385件	2,341件	2,447件	2,628件	2,439件
出典	人権生活安全課資料									

◆用語解説

*1 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が困難な人について、その判断能力を補い保護、支援する制度です。

*2 市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談

市民よろず相談：市民からの生活における困りごとなどの相談や、各種相談窓口の紹介や予約を行います。

人権よろず相談：法務大臣が委嘱した人権擁護委員が市民からの人権に関する相談に対応します。

行政よろず相談：総務大臣が委嘱した行政相談委員が市民からの行政に関する相談に対応します。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①多様な人権の尊重により、誰もが大切にされ、安心して暮らすことのできる地域づくりを目指します。

- ・合理的配慮^(※3)の提供支援 ・障害者理解の促進 ・障害者差別解消法及び権利擁護の周知 ・認知症の人の社会参加の機会の確保
- ・認知症の人に関する理解の促進 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度^(※4)の実施 など

②成年後見制度の利用促進により、意思決定に支援が必要な市民が安心できる暮らしを守ります。

- ・成年後見制度の啓発 ・市民後見人の養成 など

③人権尊重意識の啓発により、人権についての正しい知識の普及を進めます。

- ・講演会、各種啓発事業の実施 ・学校等における人権教育の推進 など

④相談・支援事業の実施により、市民が安心して相談できる環境を整えます。

- ・市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談の実施 ・各種相談窓口の開催 ・犯罪被害者等総合支援窓口の設置 など

⑤小坂井文化センター事業の推進により、市民が人権に関する知識や理解を深める活動を支えます。

- ・各種教室、相談窓口の開催 ・各種サークル活動への支援 ・人権講演会、研修会の開催 ・広報紙等による情報提供 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「人権の尊重」市民満足度	年度等	令和7年値	⤴	令和17年値
内容	市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足度の程度についての、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	46.3%		49.9%
名称	成年後見制度に関する相談件数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	豊川市成年後見支援センターにおける、成年後見制度に関する相談件数です。	数値	1,089件		1,330件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市障害者福祉基本計画
- ・豊川市成年後見制度利用促進計画
- ・豊川市高齢者福祉計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・人権教育・啓発に関する豊川市行動計画
- ・豊川市防犯推進計画

◆関連する主なSDGs



*3 合理的配慮：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くことをいいます。

*4 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度：互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束したパートナー2人の関係や、その2人の一方又は双方の近親者（三親等内の者）等を含めて家族であることを約した関係を市が証明する制度です。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	④多文化共生の推進

担当部課
市民部 市民協働国際課

◆将来目標

国籍や民族の違いによらず、市民がお互いの文化を認め合い共生しているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「国際交流活動・多文化共生」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、外国人とのつきあい方について、「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」など前向きな回答を選択した市民の割合は、70%台後半で推移しています。
- ・外国人相談対応に対するアンケートでは、回答した外国人市民のほとんどが「大変満足」、「まあまあ満足」と回答しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「国際交流活動・多文化共生」市民満足度

市民意識調査の「国際交流活動・多文化共生」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	26.2%	—	27.3%	—	27.6%	—	26.4%	—	40.5%	—	33.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 多文化共生社会^(*)に関する市民意識

市民意識調査の「外国人とのつきあい方」に関する問題について、前向きな回答を選択した市民の割合です。

	平成27年	平成29年	令和元年	令和3年	令和5年	令和7年					
	75.8%	—	78.0%	—	75.1%	—	76.9%	—	78.1%	—	78.1%
【内訳】											
積極的に異国の文化や言語などを学びたい	9.9%	—	9.7%	—	9.1%	—	9.0%	—	9.4%	—	9.4%
困っている国籍の異なる市民がいたら、力になってあげたい	20.4%	—	20.8%	—	19.9%	—	20.4%	—	22.2%	—	22.2%
身近に住む国籍の異なる市民とのつきあいを大切にしたい	12.2%	—	12.4%	—	13.1%	—	12.5%	—	12.4%	—	12.4%
国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい	33.3%	—	35.1%	—	33.0%	—	35.0%	—	34.1%	—	34.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 外国人相談対応に対する満足度

「外国人相談対応に対する満足度」のアンケートで、「大変満足」「まあまあ満足」と答えた外国人市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	—	—	—	—	—	97.0%	98.4%	99.8%	99.2%	99.6%
出典	市民協働国際課資料									

〔参考①〕 外国人市民の人口

本市における外国人市民の数です。

	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	4,857人	5,013人	5,352人	5,767人	6,387人	6,849人	6,921人	6,871人	7,542人	8,282人	8,753人
出典	市民協働国際課資料										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①多文化共生意識の醸成により、異なる文化を理解し認め合う心を育みます。

- ・多文化共生意識を持った市民の育成
- ・国際交流事業への支援
- ・キューバティエーノ市、無錫市新呉区使節団の相互派遣 など

②円滑なコミュニケーションの支援により、言葉や文化の違いによらず誰もが必要な情報を入手できる環境を整えます。

- ・ICTを活用した多言語による一元的外国人相談窓口の充実
- ・とよかわ安心メール、SNSを活用した情報発信
- ・外国語版広報等による情報提供
- ・やさしい日本語の活用促進 など

③外国人市民の地域社会での活躍促進により、誰もが地域の一員として活躍できる地域づくりを目指します。

- ・外国人市民の地域社会活動への参加促進
- ・災害時通訳ボランティアの育成
- ・定住外国人の子どもの就学支援事業の実施
- ・小学校入学前の幼児を対象としたプレスクール事業の実施 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「国際交流活動・多文化共生」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「国際交流活動・多文化共生」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	33.9%		38.3%
名称	多文化共生社会に関する市民意識	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「外国人とのつきあい方」に関する問いについて、前向きな回答を選択した市民の割合です。	数値	78.1%		81.8%
名称	外国人相談対応に対する満足度	年度等	令和6年値	→	令和16年値
内容	「外国人相談対応に対する満足度」のアンケートで、「大変満足」「まあまあ満足」と答えた外国人市民の割合です。	数値	99.6%		99.8%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市多文化共生推進プラン
- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・とよかわ健康づくり計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	⑤情報発信と広聴の推進

担当部課
企画部 秘書課、企画政策課、元気 なとよかわ発信課 総務部 行政課

◆将来目標

市民と行政が情報を共有し、多くの市民が市政に参加しているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「市からの情報提供・公表」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市ホームページの年間アクセス件数は、令和3年度までは毎年増加していましたが、近年は増減を繰り返しています。
- ・市公式SNSの登録者数は、順調に登録者数を伸ばしています。

【現況データ】

〔指標①〕 「市からの情報提供・公表」市民満足度

市民意識調査の「市からの情報提供・公表」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	50.6%	—	52.4%	—	51.7%	—	48.8%	—	56.5%	—	54.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 市ホームページ年間アクセス件数

市ホームページの年間アクセス件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,958,192件	2,084,165件	2,232,336件	2,540,389件	2,751,339件	2,931,726件	3,583,266件	2,990,253件	3,743,217件	3,292,623件
出典	秘書課資料									

※新たな市ホームページの運用開始に伴い、令和6年度からアクセス件数の集計方法が変更しています。

〔指標③〕 SNS登録者数

市公式SNS（Facebook、X、Instagram、LINE、YouTube）の登録者数の合計です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	2,493件	3,713件	5,911件	8,605件	10,637件	12,901件	15,401件	17,042件	23,305件	28,645件
出典	元気なとよかわ発信課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①行政情報の発信により、市民が必要な情報を入手しやすい環境を整えます。

- ・広報とよかわなどの作成
- ・市ホームページによる情報発信
- ・多様な広報媒体の活用
- ・パブリシティ^(*1)を活用した行政情報の発信 など

②市民の声を把握することにより、多様な意見やニーズを市政に反映します。

- ・市民意識調査の実施
- ・市民何でも意見箱、市民何でも意見メールによる意見の把握
- ・市長を囲む懇談会の開催
- ・インターネットを使用したアンケート調査の活用
- ・審議会等^(*2)やワークショップなどへの市民参画の推進
- ・パブリックコメント制度の推進 など

③シティプロモーションの推進により、まちへの愛着を深めるとともに、まちの魅力を広く発信します。

- ・豊かな魅力発信事業の実施
- ・SNSなどによる情報の発信
- ・広報大使による魅力発信
- ・移住促進事業の実施
- ・ふるさと納税制度の活用推進 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「市からの情報提供・公表」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「市からの情報の提供・公表」に関する満足度の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	54.8%		57.8%
名称	市ホームページ年間アクセス件数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	市ホームページのアクセス件数です。	数値	3,292,623件		5,890,000件
名称	SNS登録者数	年度等	R7.3.31値	⤴	R17.3.31値
内容	市公式SNS（X、Instagram、LINE、YouTube、Podcast）の登録者数の合計です。	数値	25,115件		55,000件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市シティプロモーション戦略（令和8年3月策定予定）

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 パブリシティ：市政に関する情報などを報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動のことです。
- *2 審議会等：法令に基づく附属機関及び要綱等による附属機関に準ずるものをいいます。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進

担当部課
財務部 財産管理課

◆将来目標

公共施設が最適配置により、新たな価値が創出され、多くの人に利用されているまち

◆現況

- ・ 市民意識調査の結果、「公共施設の適正配置」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・ 市民意識調査の結果、「道路、橋などの適正な維持管理」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・ 本市は、庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設を186施設、総延べ床面積約45.6万㎡保有し、そのうち約79%の施設が築30年以上を経過しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「公共施設の適正配置」市民満足度

市民意識調査の「公共施設の適正配置」に関する満足の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	42.6%	—	43.0%	—	43.3%	—	45.1%	—	52.5%	—	49.7%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度

市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	42.8%	—	46.1%	—	45.5%	—	45.7%	—	55.9%	—	46.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 一般公共施設の総延べ床面積

本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の延べ床面積です。なお、一般公共施設には、インフラ^(※1)、プラント^(※2)系公共施設は含みません。

築年数	築40年以上	築30年以上40年未満	築20年以上30年未満	築20年未満	
延床面積	293,557.50㎡	66,319.80㎡	72,802.90㎡	23,155.40㎡	
割合	区分ごと	64.40%	14.55%	15.97%	5.08%
	築30年以上小計	78.95%		—	—
	全区分合計	100.00%			
施設数	186施設				
出典	財産管理課資料				

〔参考①〕 市民1人当たりの一般公共施設の建替え、改修等負担額

近年において、本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の建替え、改修などに要した経費と、それを4月1日現在の推計人口で割って算出した市民1人あたりの負担額です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建替え、改修等に要した経費	23.2億円	10.2億円	24.6億円	28.2億円	38.3億円	6.8億円	20.1億円	22.3億円	19.3億円	21.0億円
市民1人当たりの負担額	1.3万円/人	0.6万円/人	1.3万円/人	1.5万円/人	2.1万円/人	0.4万円/人	1.1万円/人	1.2万円/人	1.0万円/人	1.1万円/人
出典	財産管理課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①公共施設の多機能化、複合化により、新たな価値を生み出します。

- ・施設の余剰スペースの有効活用
- ・施設の統廃合
- ・施設の地元譲渡
- など

②公共施設の長寿命化^(※1)対策により、安全に利用できる快適な施設環境を維持します。

- ・公共施設の予防保全^(※2)、計画保全
 - など
- ※すべての政策分野における長寿命化対策

③インフラ^(※3)・プラント^(※4)系公共施設の長寿命化対策により、安定した都市機能を維持します。

- ・公共施設の予防保全、計画保全
 - など
- ※すべての政策分野における長寿命化対策

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「公共施設の適正配置」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「公共施設の適正配置」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	49.7%		53.1%
名称	「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	46.8%		50.3%
名称	一般公共施設の総延べ床面積	年度等	R7.4.1値	↘	R17.4.1値
内容	本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の延べ床面積の合計です。	数値	455,836㎡		426,192㎡

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性
- ・豊川市公共施設適正配置計画
- ・豊川市公共施設等総合管理計画
- ・豊川市公共施設中長期保全計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 長寿命化：計画的に改修することで、建物の構造体の劣化を遅らせ、長期間使用することです。
- *2 予防保全：施設の長寿命化のため、建物及び設備の異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する管理方法です。
- *3 インフラ：インフラストラクチャーの略で、ここでは、市が管理する公共施設のうち、暮らしを支える道路・橋りょう、公園、上下水道などの施設としています。
- *4 プラント：製造、処理、分別などを行う一連の施設や装置の総称です。本市では、廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場が、これに当たります。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	⑦地域DXの推進

担当部課
企画部 情報政策課

◆将来目標

デジタル技術の活用により、市民が暮らしの便利さを感じているまち

◆現況

- 市民意識調査の結果、「行政のデジタル化」に関する市民満足度は36.6%となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「行政のデジタル化」市民満足度

市民意識調査の「行政のデジタル化」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	令和7年
	36.6%
出典	豊川市「市民意識調査」

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①自治体DX^(※1)の推進により、行政サービスの利便性を高めます。

- ・GIS^(※2)の活用
- ・AI^(※3)等情報技術の活用推進
- ・行政手続きオンライン化の推進
- など

②地域社会DX^(※4)の推進により、地域の課題を解決し、市民の暮らしの質の向上を支えます。

- ・デジタル技術を活用した地域課題解決の推進
 - など
- ※すべての政策分野における取組

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡➡➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「行政のデジタル化」市民満足度	年度等	令和7年値	📈	令和17年値
内容	市民意識調査の「行政のデジタル化」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合	数値	36.6%		40.8%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市情報化推進基本方針

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 自治体DX：行政手続きのデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るものです。
- *2 GIS：Geographic Information Systemの略で、地理情報システムと呼ばれる、地図を利用したシステムのことです。
- *3 AI：人工知能（Artificial Intelligence）の略で、人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のことです。
- *4 地域社会DX：デジタルの力を活用し、地域課題の解決を図るものです。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	⑧持続可能な行財政運営の推進

担当部課	
企画部	企画政策課
総務部	人事課、行政課、契約検査課
財務部	財政課、財産管理課、収納課
市民部	市民課
会計課	

◆将来目標

効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが活用されているまち

◆現況

- ・市民意識調査の結果、「行政サービスの向上」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「職員の資質向上」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「健全な財政運営」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市の借入金の返済額である公債費の大きさを示す実質公債費比率^(*)は、平成30年度以降、-1%前後で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「行政サービス」市民満足度

市民意識調査の「行政サービス」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	41.2%	—	43.4%	—	43.8%	—	42.9%	—	55.6%	—	45.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「職員の資質向上」市民満足度

市民意識調査の「職員の資質向上」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	36.2%	—	37.6%	—	38.0%	—	37.3%	—	47.9%	—	42.2%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 「健全な財政運営」市民満足度

市民意識調査の「健全な財政運営」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	26.0%	—	29.9%	—	27.6%	—	27.1%	—	41.7%	—	34.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標④〕 実質公債費比率

市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2.1%	0.9%	△0.1%	△1.1%	△1.9%	△1.5%	△1.3%	△0.8%	△0.9%	△0.8%
出典	財政課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①行政サービスの向上により、市民のより良い暮らしを支えます。

- ・社会情勢に適應した組織の編成
- ・施工時期の平準化
- ・証明発行等業務の充実
- など

②広域連携・官民連携の推進により、地域や民間の力を生かした効果的な行政運営を実現します。

- ・東三河広域連合^(※2)
- ・三遠南信地域^(※3)連携ビジョン推進会議
- ・多様な主体との連携事業の実施
- ・PPP/PFI手法による事業の推進
- など

③人材の育成と適正な人員配置により、信頼される行政運営体制を確保します。

- ・職員研修の充実
- ・職員の自己啓発の促進
- ・人材の確保
- ・会計年度任用職員などの活用
- ・計画的な定員管理
- ・障害者の積極的な採用
- など

④健全な財政運営の推進により、将来にわたって持続可能な財政基盤を確保します。

- ・広告料収入の確保
- ・市債^(※4)発行額の抑制と資金管理の改善
- ・市有財産の売却と貸付の推進
- ・キャッシュレス決済の推進
- ・インターネット公売の推進
- ・計画的な資金運用
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➤➤➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「行政サービス」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民満足度調査の「行政サービス」に関する満足度の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	45.8%		60.0%
名称	「職員の資質向上」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「職員の資質向上」に関する満足度の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	42.2%		46.1%
名称	「健全な財政運営」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「健全な財政運営」に関する満足度の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	34.4%		38.8%
名称	実質公債費比率	年度等	令和6年度値	➡	令和16年度値
内容	市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。	数値	△0.8%		2.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市人財育成基本方針
- ・[豊川市定員適正化計画](#)
- ・豊川市中期財政計画
- ・豊川市情報化推進基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 実質公債費比率：公債費や公債費に準じた義務的経費を標準財政規模を基本とした額で割ったものの3か年の平均値です。この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、ほかの経費を節減することにより収支の悪化を防ぐ必要があります。
- *2 東三河広域連合：東三河8市町村が一体となって広域課題の解決に取り組むため、平成27年1月に設立された特別地方公共団体です。
- *3 三遠南信地域：東三河地域、静岡県西部の遠州地域、長野県南部の南信州地域の3県にまたがる地域のことで。
- *4 市債：国などから長期的に借入れる資金のことを言い、主として学校や公園の建設、道路整備など、多額の経費を必要とする事業に充てています。市債の借入れは、財源不足を補うほか、将来の市民の皆さんにも公平に費用を負担してもらうという機能を持っています。